

厚生文教委員会報告書

平成29年6月21日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成29年6月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第57号 平成29年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第58号 平成29年度備前市後期高齢者事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第59号 平成29年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第65号 備前市過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
請願第13号 給付型奨学金制度改善に関する請願	不採択	なし

<報告事項>

- 平成29年度国際交流事業について（市民協働課）
- 備前市総合運動公園体育館非常用発電設備更新工事について（文化スポーツ課）
- 吉永B&G海洋センター防球ネット修繕の概要について（文化スポーツ課）
- 備前市総合運動公園多目的競技場の改修工事について（文化スポーツ課）
- クリーンセンター備前の基幹的設備改良工事の進捗状況について（環境課）
- 移動販売サービス支援事業について（介護福祉課）
- 備前市戦没者追悼式について（社会福祉課）
- 受付時間の変更について（備前病院）
- 備前病院・さつき苑敷地内の全面禁煙及び禁煙外来の開始について（備前病院）
- 物損事故の和解について（教育総務課）
- 教職員の働き方改革について（学校教育課）
- 日生地区及び伊部地区における幼保一体型施設について（幼児教育課）

<所管事務調査>

- 備前市総合運動公園体育館非常用発電設備更新工事について
- 日生運動公園野球場バックネットの修理について
- 日生地区における移動販売サービスについて
- 戦没者追悼式について
- 子育て世帯及び高齢者生活応援券について
- Bポイント制度について
- 鹿久居島への植樹について
- 国際交流（中国宜興市）について
- 国民健康保険新制度について
- 離島定期船運航補助について
- 病児保育について
- 市税等のコンビニ収納について
- 備前市病院事業改革プラン（平成28～平成32年度）について
- ごみの9種23分別の進捗状況について
- 幼保一体型施設整備について
- 日生地域の預かり保育について
- 教職員の働き方改革プランについて
- 道徳の教科化について
- プログラミング教育について
- 小・中学校におけるタブレットの活用について
- 小・中学校給食費補助について
- 統廃合による学校施設の利活用について
- 図書館について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
説明員の紹介	
（市民生活部・保健福祉部・市立病院関係）	2
議案第57号の審査	2
議案第58号の審査	4
議案第59号の審査	6
議案第65号の審査	7
請願第13号の審査	9
報告事項	
（市民生活部・保健福祉部・市立病院関係）	10
所管事務調査	
（市民生活部・保健福祉部・市立病院関係）	13
説明員の紹介（教育部関係）	26
報告事項（教育部関係）	26
所管事務調査（教育部関係）	29
閉会	44

厚生文教委員会記録

招集日時	平成29年6月21日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時29分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	委員長	掛谷　繁	副委員長	山本　成
	委員	橋本逸夫		田口健作
		立川　茂		西上徳一
		星野和也		
欠席・遅参・早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民窓口課長	山本啓之
	税務課長	竹林幸作	市民協働課長	馬場敬士
	文化スポーツ課長	横山裕昭	環境課長	大森賢二
	公共交通課長	杉田和也		
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	高山豊彰	保健課長	山本光男
	介護福祉課長 兼医療福祉連携課長	今脇典子	社会福祉課長 兼臨時付金対策課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	藤田政宣		
	病院総括事務長	植田明彦	備前病院事務長	金井和字
	日生病院事務長	万波文雄	さつき苑事務長	濱山一泰
	吉永病院事務長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
	教育長	杉浦俊太郎	教育部長	川口貴大
	教育総務課長	大岩伸喜	学校教育課長	岡部高弘
	小中一貫教育推進 課長	眞野なぎさ	生涯学習課長	高橋清隆
	幼児教育課長	波多野靖成		
傍聴者	議員	山本恒道	尾川直行	川崎輝通
		石原和人	森本洋子	
	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会します。

本日は当委員会に付託された議案並びに継続審査としていた請願第13号の審査を行います。議案並びに請願の審査が終了した後、執行部より報告事項をお受けし、引き続き所管事務調査を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、審査等については、市民生活部、保健福祉部、病院ほか関係と教育部関係の説明員を入れかえて行いますので、よろしくお願いいたします。

これより市民生活部、保健福祉部、病院ほか関係の審査を行います。議案の審査に先だつて、4月、5月に異動があり、説明員の変動がありましたので、執行部より紹介を願います。

市民生活部長、保健福祉部長、病院総括事務長、日生総合支所長から関係職員を紹介
それでは、当委員会に付託されました案件の審査を行います。

***** 議案第57号の審査 *****

議案第57号備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

議案全体で質疑がある方の挙手を願います。

○田口委員 10ページに197万1,000円、特定財源の中でその他の財源ということですが、これは具体的にどういう財源なのか、それとこれはコンビニ収納による電算システム改修委託料だと思うが、コンビニ収納をしたら手数料は幾ら取られるのか。この電算システム改修委託料172万8,000円の試算根拠を具体的に述べていただきたいと思います。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○竹林税務課長 今回、国保会計で計上させていただいております経費ですが、30年度からのコンビニ収納の開始に向けての経費となっております。

まず、歳出側で申し上げますと、先ほども言われた手数料の関係ですが、こちらについては今後、収納代行業者を選定していくこととなりますが、その段階で確定していくこととなります。現段階でははっきりとした金額は申し上げられないですが、他の自治体と全国的な傾向を見ますと、1件につき65円程度になると見込んでおります。

それから、電算のシステム改修費については、主な内容としてはコンビニ用ということで、納付書のレイアウト等がもう変わってしまうということでレイアウト変更、様式変更、それからコンビニで収納する際のバーコードの挿入、印字、こちらで税目、期別、金額等を読み込んでいくということで、その辺のシステム改修費等を見込んでおります。こちらについては国保分を計上させていただいております。また、それに伴い、歳入で一般会計からの繰入金ということで手当をしていただいております。

○田口委員 一般会計から繰り入れだったら一般財源じゃろう。その他の財源になつとるが。

○竹林税務課長 国保会計上の財源充当ですが、一般会計からの繰り入れについてはこちらのその他での計上ということで計上させていただいております。

○田口委員 65円程度になるという話ですが、一般的にこういうものを契約するときに手数料を明確に決めずにするというのが私らの感覚ではもうあり得ない話と思う。難しい理屈を言うて、ごちゃごちゃ市民の人にはいろいろ言ようけど、自分たちはちゃんとしょんか言うたら、100円でこれだけ改修して済んで、こういう予算を取って全部して、いや、そんなもん、備前市さん、65円なんて話になりませんよと言われてたりして、100円じゃないとだめですよと言われてたりすることは絶対ないと思うが、決めずにするというのはどんなものじゃろうかなと思う。

○竹林税務課長 スケジュール的には、今回補正を認めていただければ、今後作業に入っていくこととなりますが、それに伴って収納代行業者の選定作業をすることとなりますが、そのときの契約時点でははっきりした単価というのが決まってくるということとなります。

○田口委員 とりあえず、私は反対はしませんが、そのやり方にはもう賛同しません、はっきり言って。料金も決めずに進んでいくというのは、補正予算認めてくれたらどうのこの、ここへ出てくるときに、ああもう65円程度じゃなしに65円でという話で進めるならともかく、これはほかの職員の皆さんどう思われとんか知らないが、仮にも備前市役所の税務課たるところが先も見えないのに進んでいくということについては私は認めませんが、議案に対しては反対はしませんが、今後はよく気をつけてください。

それと、さっきシステム改修の委託料の話をしたが、ちょっとだけ具体的に。向こうが持ってきた見積もりというのは172万8,000円じゃなかったのかな。

○竹林税務課長 こちらは導入業者からの見積もりをいただいてから内容の精査、金額的にも交渉した結果の金額となっております。

○田口委員 なら、具体的に最初来た金額は幾らだったのか。

○竹林税務課長 こちらについては、国保会計だけではありませんので、全体での見積もりということだったわけですが、そこから40万円程度の値引きというのはしていただいております。

○星野委員 同じところですが、一般質問で収納率も若干上昇できるものと期待しておりますという答弁があったが、実際何%上昇することを目標にしているのか教えてください。

○竹林税務課長 コンビニ収納だけでどれだけ収納率が上がるかというのをはかるのは難しいところがありますが、それぞれの会計ごとにその辺は異なってくるとは思いますが、一般的に1%上がったとか他の自治体ではありますが、そこまでは見込めないまでも、0.2%とか0.3%程度の収納率アップが見込めたらという思いではあります。

○星野委員 もうちょっと具体的な数字がないことには。これは172万円、他会計でも予算が

ついているわけですので、それだったらコンビニ収納をする必要がないと言われかねないじゃないですか。だから、目標をこれぐらいまで持っていくためにこのコンビニ収納をするんだという目標値をもうちょっと明確にしていきたい。

○**竹林税務課長** 具体的な金額ですが、一応国保会計でいいますと、例年今、滞納処分等に力を入れている関係上、年々収納率はアップしてきている状況ですが、そういった部分も含めて期待値で1.5%程度は国保会計でいえばアップしていきたいということでは考えております。

○**掛谷委員長** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第57号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第57号の審査を終わります。

***** 議案第58号の審査 *****

議案第58号備前市後期高齢者事業特別会計補正予算（第1号）の審査を行いますので、皆さんありましたら挙手願います。

○**田口委員** 11ページ、こちらの改修費のほうが高いのはどういう理由ですか。

○**竹林税務課長** システムの改修ですが、国保税については他の一般会計、住民税、固定資産税、軽自動車税を予定していますが、こちらのシステムと同一のシステムで管理され、そちらの改修とあわせて行うということでの経費を計上しています。また、これから出てきます介護、それからこちらの後期高齢者保険料、こちらについては単独のシステムで稼働しているということで、改修経費が若干追加の作業が入るということでこちらの金額を計上させてもらっています。

○**田口委員** それで、先ほど星野委員が収納率を聞いたが、この備前市の後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者のお金というのは年金から自動的に引き落とされている方が相当いると思う。今現在、例えば4月1日時点で、要するにコンビニ収納にいく年金から引き落とされたら困りますというて引き落としていない人というのはどのぐらいいるのか。

○**竹林税務課長** おっしゃられるとおり、介護保険料については年金からの天引きの方が大多数おられるということですが、今介護保険料のほうでこのコンビニ交付、現在窓口で納付書で納めていただいている方が対象になりますが、そういった方は大体600名程度を見込んでおります。

○**田口委員** 手数料を仮に65円取られるし、それだったら年金から引き落とさせていただくよう

にお願いはされているんですか。

○**竹林税務課長** この年金からの天引きについては、年金の金額によりこちらから天引きができる方、できない方というのがあり、基本的にはできる方については年金から天引きいただいていると。それ以外の方が600人おられるということでございます。

○**田口委員** その金額によって違うということなので、その金額を具体的に聞く必要もないですが、要するに年金が少ない方は年金から天引きされるようにシステムがなっていないということで、そのかわり納める額も非常に少額だというふうに思うわけですよ。それを1回1回65円、手数料を取られる。ようけえ残らん人もおると思う。例えば私もこっちの病院にカード払いをお願いしていますよ。カード払いにすると待ち時間が少なくなるというのがあるんじゃないけど、例えば大手病院にそのカード払い、あっちこっちやっていますが、200円、300円のときは中からすかさず外へ出てきて、申しわけございませんがもう現金でお支払いいただけないでしょうかというて、例えば300円払うて65円手数料を取られようたら大変な話じゃが、正直いうて。そういうことが起きるようなことはないんですか。

○**竹林税務課長** こちらの手数料といいますのが、市が代行業者にお支払いする手数料ということで、個人の負担というのはそこでは発生してこない……。

○**田口委員** もう質問の内容がわかってない。例えば、後期高齢者の保険料をコンビニに行って仮に300円しか払わんのじゃと。あれは年に4回か5回に分かれとるが。そんなら、その1回が300円とか500円で仮に65円取られようたら、備前市にしたら痛手じゃが。そういうことは起きないんですかと言ようるわけじゃ、少額過ぎて。

○**竹林税務課長** 実際に、そういうケース、少額の場合は発生するかと思います。

○**掛谷委員長** ほかに。

○**立川委員** 関連ですけど、電算システムの改修委託料、先ほどもあったが、委託先の決定方法等、どういう決定をされているのかわかる範囲で、業者もわかればいいですけど、お願いいたします。

○**竹林税務課長** こちらのシステム改修費については、現在導入いただいております、こちらの運用をさせていただいております日立システムズ、こちらのほうとの契約になろうかと思います。

○**立川委員** ということは、大変失礼な言い方ですが、こういう提案というのはもう業者によってすごく違うんですね。何ら競争原理が働かないということで解釈してよろしいでしょうか。

○**竹林税務課長** 業者が導入しております他団体の状況等も一応確認はさせていただきながら、金額を交渉しておるということでございます。

○**立川委員** もう一つはっきりしないのですが、そこにお任せしてその中でお安くしているということだと思うが、俗に言う相みつとか、これもうすごい業者によって金額が違うんですよ。その辺もしっかり考慮に入れてお願いしたいと思います。

○**掛谷委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第58号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第58号の審査を終わります。

***** 議案第59号の審査 *****

議案第59号の平成29年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

○田口委員 11ページ、介護保険システム改修委託料75万6,000円、これは具体的にどのようなことを改修するものなのか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 これは高額介護サービス費の見直しによるシステム改修の委託料です。介護サービスを利用する場合に、利用者負担額は月々負担の上限が設定されております。1カ月に支払った利用者の負担の合計が負担の上限を超えたときは、申請をされますと超えた分が介護サービス費として支払いをされます。今回、この高額サービス料の基準が、平成29年8月1日から住民税課税世帯の上限額が1世帯につき3万7,200円から4万4,000円になるというものの改修です。

○田口委員 ちなみに、この改修の見積もりは幾らできて75万6,000円になったんですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 この改正の通知が大変遅く、5月になって正式に来て、急いで見積もりをとったので、そのまま76万5,000円という見積もりです。

○田口委員 課長、くどい話ですが、コンピューターに依存するともう絶対足を抜けれない話ですよ。それは誰しものが御存じだと思うんですけど。それで、毎年のようにこれ以外でも当初予算にもいっぱい上がってくるわけですよ。これを改修したからしなかったからというて、改修しなかったら計算できないから改修せにやあしょうがない。その投資するお金によって、じゃあ市民はどんだけの利益を得るんならというて、全く利益ゼロなんですよ。ましてや、今みたいに見積もり持ってきたけど見積もりそのままじゃと。値切るといったらちょっと表現は悪いですけど、どういう話し合いをするかということが当然具体的に多分普通の人じゃできないと思うんですよ。だから、部長、市長もかわられたし、このシステムの改修においてはやっぱり専門の人を養成するなり、もう担当課に任すんじゃなくてそういうことをお願いしてください。ぜひ、いかがですか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 委員がおっしゃいますように、システム改修等で既存のシステムの改修になりますと現在かかわっている業者が対応するということになります。そうした中で、委員がおっしゃいますような言い値でやっているんじゃないかというようなことも考えられます。それは、やはり協定なりそういう中身を細かく精査した上で交渉する必要がありますので、事務担当の中ではなかなかそこまで見切れないという部分は言われるようにあると思います。その中で、コンピューターに詳しい者がそういったものを、工程を見ていくというのは有効なことだろうと思います。そういう体制がとれるかどうかということもございますが、職員のそういう知識も深めることもあわせ、そういう対応を考えていきたいというふうに思います。

○田口委員 ぜひよろしくお願いします。

○掛谷委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第59号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第59号の審査を終わります。

***** 議案第65号の審査 *****

議案第65号備前市過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○立川委員 この条文の中に、コールセンターを除外して農林水産物等販売業という規定になると思うが、具体的に農林水産物等販売業というのはどんなものを指すのか、二、三、例をお聞かせいただけたらと思います。

○竹林税務課長 今回追加された農林水産物等販売事業については、一般的な定義としては、過疎地域内において農林水産物等、原料もしくは製造して加工したもの等を店舗においてほかの地域から来られた方に販売する事業ということでの定義でございます。実際には、こちらでいいますと農産物、それから水産物等を販売するような事業者が今後投資をされた場合に対象になってくるかと考えております。

○立川委員 何となく、魚屋とか道の駅とかそういうイメージをしたらいいと思うが、今回のこの改正で備前市として大体見込み数、それとこれ、減税になるだろうという金額は試算されていますか。

○竹林税務課長 ちょっと具体的な計画等というのがこちらでは現段階で把握しておりません

が、この農林水産物等ではないですが、現在、備前市で適用しております案件が29年度で6件、こちらは全て製造業の業者になります。減免額がトータルで2,500万円程度、実績で29年度で出ております。

○立川委員 ちなみに、置きかえるコールセンターは該当があったのでしょうか。

○竹林税務課長 コールセンター、情報通信技術利用事業については、備前市においては今まで適用はございません。

○立川委員 現在のところ、製造業が6件の2,500万円程度ということですが、この小売業、販売業、本当に見込みがないですか。というのが、概算でもつかんでおられると思うが、いかがでしょう。

○竹林税務課長 現在、こちらのほうではそういった具体的な計画は聞いていないですが、今後関係の部署等へも確認もさせていただきながらこういった制度の周知も含めてやっていけたらと思います。

○立川委員 最後に、課長の私見でも結構です。税収が下がると判断されますか、上がると判断されますか。私見でも結構です。方向性だけ教えてください。

○竹林税務課長 こちらの特例の対象者が出てきますと、その投資額についてその分は減額にはなります。ただ、こちらについて交付税措置で財政措置を受けられるということで対応はしていただけるものでございます。

○田口委員 農林水産物等販売業者がおるかおらんかわからんという答弁でしたが、普通こういうのを修正して出す場合は、例えば誰かがそういう話を持ってきとるとかそういうのが過去の通例じゃが。それで変えて、それで建ててもろうたりして減免をするということじゃと思うが、当てもないのにこういうことを、何で情報通信技術利用者業が農林水産物販売業に変わったんですか。

○竹林税務課長 こちらの条例改正のそもそものが、もととなります過疎地域自立促進特別措置法のほうで対象業種が今回変更になったということで、それに伴い市の条例も改正を行っておるということでございます。

○田口委員 それだったら国の法律が変わったのでそうしたんですというて立川委員に答弁したら。そういうことでしょう。

○竹林税務課長 そうです。

○田口委員 わかりました。

○橋本委員 私は、農林水産物等の販売業、これを新たに新設したり、それから増設したりしたらこういう特典が受けられるということで、これは大いに広報をしてそういう設備投資を喚起すべきというふうに思うが、何らかの広報を考えておられますか、執行部のほうで。

○竹林税務課長 まず、関係部署等への周知、それから一般的にも今後、お知らせのほうをしていけたらと思います。

○橋本委員 その関係部署じゃなくて、これらは民間の方が、じゃあこんな特典があるんだったら私も新たにそういうものをつくろうだとか、あるいは今ある設備を増設しようかとかというよ
うな、やっぱり経済を喚起する意味でも、せつかくそういうふうにならぬ方が、今までのコール
センターじゃ何じゃかんじゃというたら私らもわけわからんで、そんなもの備前にあったんかな
と言われたら恐らくないと思うんで、そういうものよりもこういう実質やっておるような事業で
減税の対象になるんだということは、これは私は大々的に広報すべきだというふうに思いますの
で、その辺執行部のほうで検討して、ぜひよろしくお願いをいたします。

○竹林税務課長 広報等を含めて考えていきたいと思ひます。

○掛谷委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第65号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よつて、議案第65号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第65号の審査を終わります。

***** 請願第13号の審査 *****

次に、請願第13号給付型奨学金制度改善に関する請願の審査を行いますので、委員の発言を
求めます。

○橋本委員 私はこの奨学金制度に大変関心を持っていろいろと今までも提案をさせてきてい
ただいていますが、ここで請願されておる要旨ですが、給付型ということでお金をもらうだけで
払わなくていいという奨学金、これをもっともっとふやしてほしいと。しかも、それを岡山県の
制度として岡山県に要求する、要望するという請願の趣旨でございます。確かに給付型の奨学金
が、最近国のほうでも約2万人に対して給付型を拡充するというこつで出ておりますが、この2
万人という数値は恐らく相当厳しいもので、相当な学力、あるいは相当な経済要件で制限される
と思う。けれど、私は従前から言よるよつに、給付型じゃなくて無利子の奨学金制度の拡充に
もっと努めるべきじゃないかと思ひますので、給付型をふやせふやせと、しかもそれを県のほう
にお願ひするというこつはさかさか虫がよ過ぎるというふうには思ひます。

以上が私の意見です。

○掛谷委員長 で、どういふ。

○橋本委員 私はだから継続にするのか、もしくはどうしても決をとるといふんだつたら不採択
に手を上げたいというふうには思ひます。

○掛谷委員長 ほかには。

○山本副委員長 私の意見はもう継続審査でよろしいんじゃないかと思います。

○掛谷委員長 どうですか、皆さん。

○星野委員 本当に学びたいのであれば、多少の負担を背負ってでも学ぶべきだと思いますし、誰でも何もなしに給付型の奨学金をもらえるというこの趣旨には賛同をいたしかねます。

○立川委員 おっしゃるとおり、方向性は間違っていないと思うが、先ほどからお話に出たように、やっぱり何でもかんでも給付という方向性というのが危険かなど。おっしゃるとおり、無利子、利息なし、じゃあお使いください、勉強するには多少はこういう御苦勞もありますよということから、どっちかはっきりしようといえ、これは継続ではなくて採決で不採択のほうに手を上げたいと思います。

○田口委員 結局、誰も受けられる制度ということになったら、お金がないから抽選なんですよ。それなら、本当に必要な人が外れたらもらえんようになる。もうちょっと精査して、もうちょっと具体的に、やっぱりいろいろ区別をして、ここまでの人は給付でお願いしますと、ここまでは無利子でお願いしますとかというふうにしたほうが私はいいと思うので、このままだったら不採択です。

○西上委員 ここへは一定の成績などの条件と書いていますけど、やっぱり勉強だけじゃなしにスポーツで行かれている方もいらっしゃると思いますので、スポーツのほうの条件はどうかなというところがありますので、継続ということをお願いしたいと思います。

○掛谷委員長 わかりました。全員一言ずつ発言あり、継続の方が2人ないし3人、不採択が4人というようなことでした。

まず継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、継続審査をすることは否決されました。

それでは、請願第13号を採決します。

本請願を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、請願第13号は不採択と決しました。

以上で請願第13号の審査は終了いたします。

***** 報告事項（市民生活部・保健福祉部・市立病院ほか関係） *****

次に、報告事項に入りたいと思います。

執行部から報告の申し出がありますので、お受けをいたします。

なお、報告事項については、報告を受けるのみにとどめていただいて、質疑等については後ほど行う所管事務調査とあわせてお願いをしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項をお願いいたします。

○馬場市民協働課長 平成29年度の国際交流事業についてでございますが、今年度はオーストラリアとアメリカへの訪問団の派遣の年となっております。オーストラリアのクレア&ギルバートバレー町への派遣につきましては、8月1日から10日までの9泊10日の日程で、対象は中学生、高校生としており、派遣人員は16人の予定でございます。アメリカのメンロパーク市への派遣につきましては、7月23日から29日までの6泊7日で、対象は中学生としており、派遣人員は10人の予定でございます。

また、韓国は訪問団を受け入れる年となっております。韓国蔚山広域市東区からの受け入れにつきましては、8月18日から21日までの3泊4日の日程となっております。詳細につきましてはまだ未定でございますが、現在受け入れ家庭の募集を行っているところでございます。

○横山文化スポーツ課長 文化スポーツ課から3点ほど御報告申し上げたいと思います。

お手元に資料を配付させていただいておりますが、そちらをごらんいただけたらと思います。

まず1点目、備前市総合運動公園体育館非常用発電設備更新工事でございます。こちらについては、設置する発電機が受注生産であったことから、製作等に想定以上の時間を要したため、平成28年度から繰り越しとなっていた工事が完了いたしました。完成日は29年5月2日でございます。繰越額は459万8400円で、以前御指摘いただいておりますとおり、取り外しました発電機については、遅くなっていますが、オークションにかけてみるよう準備をしております。なお、取りかえたものは総合運動公園で保管中でございます。

2点目、吉永B&G海洋センター防球ネット修繕の概要について御報告を申し上げます。

これは平成29年3月31日、年度末でございますが、管理を委託しております施設管理公社から指摘、報告があり、急遽、防球ネット、支柱1本に数カ所のクラックを確認したということで、取りかえ修繕ということで対応させていただいております。写真にあります、左下にありますポールの両側の範囲のネットについても、破れがひどかったため、あわせて取りかえをしております。完成日については平成29年5月30日で、請負金額は122万4000円となっております。

続いて、裏面の備前市総合運動公園多目的競技場の改修工事でございます。

かねてから懸案でありました改修工事に、平成29年5月23日からの工期で取りかかっております。先日、新聞でも掲載がされておりましたとおり、5月31日にはその写真にありますように測量を行い、その後、洗浄、それから直近で先週の金曜日でございますが、6月16日にトラック部分等の切削となっております。現在、この切削されたものはきれいに除去されている状況と聞いております。それから、改修工事のほかに必要な備品も今後整備していくということになっております。

○久保山環境課長 クリーンセンター備前の基幹的設備改良工事の進捗状況につきまして御報告させていただきます。

基幹的設備改良工事については、実施計画等でき上がりましたので、6月下旬から工事を着工し、平成31年3月15日完成予定で進めてまいります。工事は2号炉、1号炉の順で改修を進め、来年1月中旬から2月下旬ごろの間は共通部分の改修工事を実施いたしますので、全炉停止期間が発生いたします。工事期間中については、1炉ではごみ焼却が追いつかないため、直営部分のごみ収集部分については、岡山市東区西大寺の東部クリーンセンターへ搬入し、処理することになっております。搬入については、岡山市と契約を6月9日に締結いたしております。引き続き、ごみの分別の徹底をお願いし、ごみ減量化をお願いしていきたいと考えております。

○掛谷委員長 ちょっと委員長から申し上げたいんですけど、できればペーパーで、後でもいいですけど出していただけますでしょうか。

○久保山環境課長 はい。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 移動販売サービス支援事業についてでございます。

平成29年2月の委員会において御報告申し上げておりました個人事業主による「とくし丸」の販売計画についてでございます。ブルーラインを利用しての日生地区への戸別訪問ですが、商工会の地元商工業者を守る必要があるとの意思を「とくし丸」の事業運営者に伝えたところ、今回は日生地区に入ることは見送るとして、現在ではその個人事業主の「とくし丸」はブルーライン鶴海インターチェンジ付近の沖、坂田地区で販売をされていると聞いております。また、平成29年4月より浦伊部地区へ販売ルートを広げ、毎週月曜日に販売をいたしております。今後の事業の展開についてでございますが、まだ少し曜日によっては余裕のある日もありますので、現在のルートに肉づけできる地域を関係者で協議し、ふやしていきたいと考えております。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 備前市戦没者追悼式について御報告をさせていただきます。

例年行われております備前市戦没者追悼式についてでございますが、今年度は平成29年7月28日金曜日午前9時30分から備前市市民センターホールにて開催をされます。委員の皆様方へは改めて御案内をいたしますので、ぜひとも御臨席いただきますようよろしくお願いをいたします。

○金井備前病院事務長 備前病院から2点御報告いたします。

1点目、現在の診療の受け付け時間、午後の部ですけど、16時で終了しておりましたものを16時30分に、30分ですけど6月1日から延長させていただいております。

それから、7月1日からですが、たばこの受動喫煙の問題、この国会でも流れたわけですけど、受動喫煙については御承知のとおりだと思います。病院は診療や治療のために訪れたり入院されたりする施設でもあり、より安全で快適な環境と皆さんの健康を守るという使命もあるという立場から、病院として喫煙の被害について啓蒙していこうという立場から、7月1日より附帯施設の備前さつき苑も含め敷地内、電子たばこも含め全面禁煙とさせていただきます。なお、これに伴い、7月1日から禁煙外来を始めさせていただきます。毎週木曜日午前中、担当医師は上

杉副院長がされます。

○掛谷委員長 ほかにはございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 所管事務調査（市民生活部・保健福祉部・市立病院ほか関係） *****

これから所管事務調査でございますが、先ほどの報告事項がありましたので、あわせて委員の皆さんから何かございましたらお受けしますので、挙手で意見を言ってください。どなたでも結構でございます。報告事項の内容でも。

○橋本委員 文化スポーツ課の報告で、総合運動公園の体育館の非常用の発電設備を取りかえるということで、取りかえたもとの旧の発電機はオークションにかけて売るという報告がされたが、これはまだ十分使えるものですか。使えるんだったら何でこんなことをしたのかなあという疑問が単純に湧いたんですけど、どういうことでしょうか。もう、これじゃあ能力が足りないということだったんでしょうか。

○横山文化スポーツ課長 取りかえの経緯については、29年たっていたわけですが、本体自体がだめになってしまったということではなく、間の作動がうまくいかない部分があったというところで、消防法上も取りかえなければいけないということで取りかえに至ったということです。ですので、ほかの議員からも御指摘があったとおり、かけられるものならかけようという方向で引き継ぎを受けております。

○橋本委員 それはええんですけれども、消防法でだめとだめ出しを食らうようなものを民間に市が売ってもええものかなと。きれいに完全に整備した上で売却するんだったら整備して使やあええのになあというふうにも思えるし、何でこういうふうな、もうこれはだめになるから変えるんだというふうにも私も思いたいです。まだ使えるものを何でこんなことするのかなあと単純に思うわけで、そこら辺我々が納得いく説明をしていただけたらと思う。

○横山文化スポーツ課長 発電機にはエンジン部分と機器の盤の部分とがあり、そのエンジン部分等についてはまだそういうものであっても必要とされる方がいるのではないかなと、そういう例もあるよということから。

○橋本委員 そのエンジン部分はわかりますが、配電盤の部分、これはもう製造を中止して新たにその部分は取りかえることができないというふうに判断しとったらよろしいんですか。整備がもうできないと、発電機として使えないんだというふうに理解しとったらよろしいんですか。

○横山文化スポーツ課長 そのように御理解いただけたらと思います。

○田口委員 ちなみにその発電機、何キロワットですか。

○横山文化スポーツ課長 定格では220ボルトでございます。取り外したものについては35キロVAと、つけたものも35キロVAです。

○田口委員 それで、さっきの橋本委員の質問に対して説明されたが、丸切り説明が私には理解できません。例えば、29年間回し放しだったらそれは故障するというのも理解できる。発電機、多分ほとんど回していないと思う。具体的にその発電機とエンジンは当然直結になっと思ったと思うんですけど、それでよろしいですか。

○横山文化スポーツ課長 構造の詳しいことはわかりませんが、そのときの状況については以前も説明しておりますとおり発電機が起動したけれども、本来供給すべき屋内消火栓ポンプへの電力が供給されていないという状況が発生したことから取りかえに至ったというふうに聞いております。

○田口委員 要は、エンジンを回して発電機を回したけど非常用ポンプのところに供給されていなかったと、電気が。だから、もう発電機が悪いというふうに決めつけたと理解してよろしいですか。

○横山文化スポーツ課長 その時点で、消防法により設置が義務づけられているということから取りかえるという判断に至ったものと考えております。

○田口委員 くどいようですが、そのエンジン、メーカーどこですか。

○横山文化スポーツ課長 取りかえたもとのエンジンについてはヤンマーでございます。

○田口委員 新しいのは。

○横山文化スポーツ課長 新しいものもヤンマーでございます。

○田口委員 橋本委員は使えないものをオークションという話をされたけど、例えばヤフーのオークションなら使えようが使えまあがジャンク品というのもいっぱいあるわけで、それは十分に私は対応できると思う。何ぼ市が売っても、よその市でも動かん車も売っとりますし、大丈夫です。もう入れかえとんじゃから言うてもしょうがないけど。ただ、課長、ほかの課長にも言えることじゃけど、やっぱりそういう説明ができないままその説明をここですというの私はどうかかなというふうに思う。やっぱりそれなりに勉強されて、質問されてもこういうのはあかんとか、答弁できにゃあかんと思はる。それと、最近特にその向こうに控えとる人というのはほとんど来ないんですよ、部長。来ないのに控えて仕事しようらん。聞くのも勉強じゃと理屈言いますけど、私は必要ないと思う。仕事をしてもらうとったらええと思う。両部長さん、いかがですか。もう次回から委員長に相談して、もう控えは要らんというふうにしたら。私がここでしゃべりゃあしゃべる時間、ずうっと仕事できん。本気で質問したら晩までに終わりゃあへんの。それで、1日仕事できんの。皆さんもそうですけど。委員会に出席しとる人はともかく、出席されてないあの扉の向こうにおる人は、私は仕事をしていただいとったらええと思う。ぜひ、両部長さん、見解を。

○今脇市民生活部長 定例会の議場の場でも連絡員はおりますので、そのあたり絞り混むと言っ

たらおかしいですけど、何人か部のほうから配置はさせていただきたいとは思っておりますので、そのあたりまた事務局と協議をしたいというふうに思います。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 委員おっしゃいますように、最小限の対応としたいとは思っています。委員もおっしゃいましたが、聞くほうにとってもこういう場の流れを聞いておくのもまた将来のためには必要なことであろうかと思っておりますので、その辺も踏まえ必要最小限での対応とさせていただきたいというふうに思います。

○掛谷委員長 ほかに。

○橋本委員 次に、文化スポーツ課にお尋ねをするが、総合運動公園がことしの9月22日までの工期でやっていただけるということで喜んでおりますが、ちょうど同時期にことしの3月、日生の野球場のバックネットの修理も計上されておりました。この間行くんですけど、まだ何の手もつけたような状態じゃないですけど、これっていつごろやられる予定ですか。

○横山文化スポーツ課長 こちらについては、まち整備課で準備をされているということで、私が聞き及んでいる範囲で言いますと、ことし設計をして来年施工というふうに聞いております。

○橋本委員 もう一点、介護福祉課のほうで例の「とくし丸」が日生地区に進出されようとしたが、日生地区は小売業の保護の観点から来てもらうたら困るということで断念をされたということのようですが、これはどこに問い合わせをしてそういう結論になったのか。諸島部では、大多府島には小売店は全然ないし、鴻島もそうですし、そういうところに来てほしいという要望はあると思うが、地区を限定していくというようなことは考えられなかったのだろうか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 このたびの「とくし丸」については、業務を応援されております天満屋ストアのほうで、よその地区で入っている個人事業主を備前市のほうでも入れるところがあれば考えてみたいということでの問い合わせがございました。その中で、これまで備前市においては市が指導して「とくし丸」を市内各地に走らせておりましたので、その関係もございまして、今回はあくまで個人の事業主ということでありまして、その辺のことも含めて市以外の対応となるということでの投げかけは商工会のほうへ、日生のほうへさせていただきました。その中で、当然商工会とすれば管内の業者の仕事もありますので、そういうところにはあるから両手を上げて賛成というわけにはいかないというような御意向でございました。その件については、市のほうから施設管理公社を通じ天満屋ストアにお伝えをして、最終的には判断材料としてそれ以外のものがあつたかどうかというのはわかりませんが、今回はそういう形では日生地域は見送りさせていただくということになりました。やはり、個人事業主が車を回すということですので、効率性とかその辺も考えないといけませんので、そういう中で日生の町中であれば効率的に回れるのかなというような考えがあつたようですが、その中ではしないという思いはなかつたんじゃないかなというふうには思われます。

○橋本委員 今の答弁をお聞きすると、この「とくし丸」、個人事業主だからお断りをしたというようなニュアンスに聞こえるんですよ。日生地区の小売業を保護するためという観点が十分薄

れて。だけど、本来この「とくし丸」というのは、こうやって公共がやるということ自体が普通おかしいんであって、こんなものは天満屋ストアと個人でやってみようかという人が提携をしていろいろとやるというのが普通ですよ。私はそう認識しとんです。それを、誰もやってくれないから公共がやってスタートしたのがこの今の事業ですよ。だから、私はできるだけこれを個人のほうに、これからは備前市でやるとる「とくし丸」も、個人が、よし、私これやりたいわという人を見つけて移管するような格好のほうが私は正常じゃないかなと思えるが、いかがでしょうか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 もともとは委員がおっしゃいますとおりで、個人事業主を天満屋ストアのほうで募集してそういう地域を拡大しているというような事業であります。ですので、備前市においては今こういう形で市もかかわりを持った上でやっておりますが、おっしゃるとおりやはりそういうことであれば民間の中で動いていただけるものは動いていただくほうがよろしいかなというふうに思います。今後、天満屋ストアと年に何回かはそういう事業の状況等も含めた場がございますので、その中でもそういう思いは伝えてまいりたいというふうに思います。

○橋本委員 そういう中で、日生地区が今回こうやって商工会に聞いたら要りませんと、御遠慮しますということだったんですが、他の地区で、日生地区以外に、うちのほうにもあんながあるんだったら来てほしいわという声をちらほら聞いたこともあるんです、私も。そういう調査は執行部のほうで実施はされよらんのですか、要望がある地区はないですかというようなことを。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 今回も28年度の中でいろいろ広げた地区、東鶴山に特に広げたわけですが、そういうところは地区のほうから要望があったということでもあります。現在のところ、うちのほうから個別に調査ということではしておりません。

○田口委員 「とくし丸」に関連して、部長、例えば前市長は選挙公約で約束しながら一回も行かれていない、先ほど名前が出た大多府島。そういうところに向けての何か手当ては考えられたことがあるのかなのか、答弁願います。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 大多府島の方へのそういう買い物支援ということについては、こうした委員会の中でもたびたびそういう話も出ております。担当としてはそういうことも考えたこともありますが、やはり島へ渡るといことで船が必要だという中で、なかなかいい解決策が今は見つかっていないというのが現状です。ですので、今後そういう地域の中で暮らしていく上でそういうことも考えていかないとはいけないとは思いますが、すぐにすぐそういういい案が浮かぶかといとなかなか難しいのかなというふうには思っております。

○田口委員 というのが、チャンスを棒に振りしましたが、新しく定期船の船をつくったじゃないですか。例えば、わざわざ行こうとすると結局フェリー代とかかかるわけです。例えば、あの定期船に砂糖とか米とかしょうゆとかみそとかという最小限の物資を積んで、待ち時間結構あるわけですよ。それを運行委託している大生汽船にお願いして販売してもらおうとかね。考えれば、

そういうことを最初から、つくるときにお互いに話をし知恵を出し合うとつたらそういうことも物理的にできたわけですよ。だから、検討検討といって、遠いからダメじゃ、船が行かんとまた費用がかかるからダメじゃというて、そんなことばあ考えるわけです。じゃあ、実際、大多府の人がどのぐらい困りようかというのは、部長、そういうこともできるということで何遍か行かれましたか、大多府まで。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 個人的には、大多府へは何回か行ったことがあります。

○田口委員 そういう方法もあるので、それは今でも多少なりともそういうこともできるし、だからいろいろなアイデアを皆さんで出し合っ、それは前の市長でもできなんだから、それは相当難しいと思いますけど、ぜひ何らかの方法を考えてください。

それと、いろいろなところに補助金を出したりしようるわけですから、例えばその個人事業主のフェリー代を補助するとかしたら私は行ってくれるんじゃないかと思うし、その担当課で、もう完全に取残されていますからね、ぜひ考えてやってください。よろしくお願いします。答弁はもうよろしいです。

○掛谷委員長 ほかに。

○西上委員 報告の7月28日に戦没者追悼式が行われるということですがけれども、戦争の遺品なんかを展示させてもろうたら、例えば岡山県には岡山空襲があったわけで、その遺品を展示させてもらえれば子供たちも献花に来てくれないかなと思う。役員会でも、子供たちを巻き込む工夫をされてはどうかということだったんですけれども、これは課長、どう思われますか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 この追悼式に子供の参加という話については、昨年からは遺族会のほうでも話があり、実行委員会等も話をいく中で何らかの形で参加ができたらいいなということで今いろいろ話をしているところでございます。今言われたそういった戦争の分については、今後、実行委員会を含めて検討をさせていただきたいというふうに思います。

○掛谷委員長 よろしいですか。

○西上委員 よろしいです。

○掛谷委員長 ほかにないですか。

○星野委員 まずは、昨年度発行された子育て世帯及び高齢者生活応援券、これをどのように分析してどのように評価されて、分析されているか御意見をお聞かせください。

○藤田子育て支援課長 まだ私もそこまでは、分析まで至っておりませんので、ちょっとお答えするのは難しいかと思ます。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 私もこの4月から介護福祉課に来まして、ちょっとまだ分析ということまでには至っておりませんので、申しわけありません、ちょっとお話しはできません。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 昨年度、高齢者それから中学生以下の世帯の生活応援券ということで発行いたしました。それについては、事業としては昨年度で終了はしております。そ

うした中で、アンケートもいただいております。その中でいろいろと御意見ありました。非常にありがたいと、それから有効な事業であるというお言葉もいただきましたし、もっとほかのところへ使えばいいのではないかとというような御意見もいただいております。そういうところで、地域の経済の活性化ということも上げておりましたので、一定の効果があったのかなというふうには考えております。

○星野委員 次の委員会ぐらいまででいいので、使用先10社程度出していただきたいと思いますが大丈夫ですか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 券を使用された上位10カ所程度。

○星野委員 それぞれの。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 はい。それは可能ですので、準備をさせていただきます。

○星野委員 お願いします。

次に、Bポイント制度ですが、今年度から市の主催以外の事業であっても各種団体の協力がいただければ事業を広げていきたいんだという答弁がたしかあったと思うが、そういうところへの周知はどのように行っていくつもりでしょうか。

○山本保健課長 市主催以外の団体に御協力いただくということで今年度やっておりますが、それぞれ担当課が抱えております関係団体のほうへお話をしていただき、どういうやり方でどういうルールでやっていこうかということも、もう終わったところもあるし、まだ進行形のところもあるわけですが、そういったことで今年度は多くの方に参加をいただけるように取り組んでいきたいというふうに考えております。例えば、文化スポーツ課であれば体育協会等と詰めをしていただき、そういったものを今後対象にしていこうということをお話し合いさせていただいて、まだ調整の段階ですが、できればこの6月からスタートさせていきたいということでやっております。

○星野委員 大体どれぐらいの対象事業にしていこうという考えでしょうか、今年度。

○山本保健課長 事業の数の捉え方というのが難しいですが、先ほど例に挙げた体育協会ですと、いろんなスポーツ関係があります。ゲートボールとか、バレーボールとか、その他いろんな競技がございますので、そういった競技を月に1回程度開催している場合もあれば年に何回か開催しているといったこともありますので、ケース・バイ・ケースで調整をさせていただき、対象にするかしないかということを検討させていただいているところでございます。

○田口委員 それに関連して、具体的に頭島でしているオレンジサロンというのはどうなったんですかね。

○山本保健課長 高齢者のサロンのことでしょうか。

○田口委員 そうです。

○山本保健課長 これは介護福祉課の関係になりますが、各地域で独自で組織をこしらえてサロン活動をやっていると聞いております。そういったところも、今年度は対象にさせていただくと

いうことでやっていくということを聞いております。

回数については、それぞれの団体でまちまちでございますので一概に何回というのは申し上げられないですが、例えば月に1回、月に2回というふうに、それぞれの団体がルールをこしらえてやっているというふうに聞いております。

○田口委員 課長、将来的にはそういうことをすることによって医療費が減ってくるということをもくろんでおられると思うが、先ほどの高齢者、子育て支援、私はばらまきだと理解しておりますが、そういうものの後の締めをちゃんとできてなかったり、申し送りができてなかったり、じゃなしにやっぱりもうそれを始めたときの医療費と、年々ずうっと、一概には言えないですけど、ぜひ目を光らせておってください。いかがですか。

○山本保健課長 前回の委員会のおきも申し上げましたが、ここ1年、2年のところで具体的な成果がどうだということとはなかなか申し上げづらいわけですが、例えば、Bポイントのを毎年参加されて、本当に上限に近いポイントをためておった方のグループ、そしてまた全然参加されずに無関心で、自分の健康については、おられた方というグループ分けをした上で抜き取り調査をし、そこで過去5年間の医療費の動向がどうだったかといったようなことは、国保に入っている方については市としてデータを持っていますので、そういった調査をすることはできると思いますので、今後もう少し先になります、そういったことは考えてみたいと思っております。

○田口委員 次に、市民協働課長にお聞きするが、眞野課長がおられるときに鹿久居島に木を植えられとんですよね。引き継ぎを受けていますか。

○馬場市民協働課長 鹿久居島の入り口のところの木のことでしょうか。

○田口委員 メッシュで囲って鹿の餌にならんようになってるところです。

○馬場市民協働課長 はい、存じております。

○田口委員 引き継ぎ受けてから何回見に行かれましたか。

○馬場市民協働課長 済みません、4月から行けておりません。

○田口委員 余り言いとうないが、しょうもないものに高いお金をかけて、あつてもものうてもええようなもの、はっきり言って植えとるわけじゃ。そこの中から車の通行の邪魔になって、いつになったらそれを切ってくれるんじやろうかと思うて私は待ちようたんじゃけど、もう待ち切れんようになって、切ってそこの横に置いとるけど、もう余りええかげんなことにお金を使わんようにして。管理をようせんのなら全部鹿の餌にするとか、みんな一生懸命自費でも花を植えたりいろいろしょうるわけじゃ。親方日の丸で我々市民の税金使うて、ほんならあの木があつたらなかったからいうて何もなりやへんのんじや。ましてやもう6月で。引き継ぎ受けて知っとなら当然行かにゃあ。余り言いとうないけど、何十万円かお金使うとるわけなんよ、たかだかあれだけのものに。木を剪定する気があるんかどうするんか。早急に決断して、処分するなら処分して、やり放すならやり放すと。ぜひ、お願いします。

○馬場市民協働課長 早急に確認に行かせていただいて対応したいと思っておりますが、今現在、地域

おこし協力隊の森石さんをお願いして管理はさせていただいておる状況でございます。木のほうが伸びていたところまでは確認できていませんでしたので、その辺ももう一度確認しておきます。

○田口委員 森石君と話をしたけど、あの鹿の餌になりようるヒマワリの種をまきよんのは、あそこを協力しますと受けたけど、木の話は一切してなかったで。そういうところを自分らのお金を出して植えてもろうて、何で地域おこし協力隊に、そういうことをするために地域おこし協力隊の人を頼んどんか、備前市は。そがんなもの、地域おこし協力隊に頼む必要もない。自分らが行ったらええんじゃ。

○馬場市民協働課長 確認させていただいて、対応させていただこうと思います。

○掛谷委員長 ほかに。

○星野委員 国際交流で5月に来た中国の宜興市について、こちらの所管でいいのであればどのような事業だったのか報告をお願いしたい。

○馬場市民協働課長 今回、中国宜興市の訪問団の受け入れについては、対応部署は秘書広報課となっております。都市間提携とか外部との連絡交渉については、秘書広報課で担当することになっており、もし覚書など、協定とか結ばれた暁には国際交流の担当にすることになっております。今回の訪問団の受け入れについては、本市と宜興市とで覚書を結んだものでありますが、都市間協定を結んだものではなく、協定の締結に向けてお互いに努力していこうという旨を約束したものと理解しております。

○掛谷委員長 ちょっと、かわってください。

[委員長交代]

○山本副委員長 かわります。

○掛谷委員長 国保税について議題にさせていただきます。

先般の岡山県議会の中で、国保は来年、県に統一していくというのが政府から示されたことについて、当面統一せずと。県の協議会が財政運営移管でそれを出しています。ですので、これは物すごく市町村によって国保税が違います。例えば、これは30代の400万円ぐらいの方を基準にしていますが、新見市が一番安くて24万8,710円、備前市が14位で、15市の中の、29万1,830円、瀬戸内が一番悪くて29万9,330円。下のほうに君臨しとんで。いわゆる人口のターゲットが30代ですので一概には言えません。それで、聞きたいのは、この路線が、一つは協会けんぽが県で一本になったんですね。いわゆる健康保険組合というのは、これは当然けんぽですから、次に残るのはこの国保ですが、そのことについて備前市はどのように上のほうから聞いているのか、教えてください。そういったものの通達なりそういったことが備前市に入っていますか、今後の方針。

○山本保健課長 ちょっと最後の意味合いがわからないですけども、今後の国保運営のこのお話をすればいいのでしょうか。

○掛谷委員長 まずはそれでいいです。

○山本保健課長 平成30年度から岡山県、都道府県が保険者に加わるということで、これは全国的なものでございます。そして、県は市町村を責任を持って管理して運営していくというのが岡山県の役割ということになってございます。岡山県の役割としては、どんなことをやるかということですが、まず国保の運営方針の策定を行います。これは県内の統一的な方針ということでございまして、今、案を策定中で、秋ごろには確定するというふうに聞いています。それから、給付に必要な費用は全額都道府県が市町村に交付をします。また、市町村ごとの医療費の水準とか所得の水準が市町村ごとで違いますので、そういった水準を考慮して納付金というものを決定し、備前市はこれだけ30年度は払ってくださいというものが決まっています。ただ、この決定については来年度が初年度ということになりますので、国から県に必要な数値が出てくるのが12月の末と聞いております。それを受けて、1月になって標準税率というものが市町村ごとに決められて通知が来ます。そして、1月の中旬から下旬にかけて納付金、備前市はこれだけ払ってくださいというものが流れてきます。それを踏まえ、備前市として、じゃあ国保税の税率をどうするかということを考え、案を出し、そしてそれを国保運営協議会にかけ、承認されたものを3月の議会に税率の改正案ということで提案させていただくということになろうかと思いません。

それから、市町村が行ったような保険給付の点検とか事後調整といったものを県が担うということ、市町村が担う事務の標準化とか効率化、広域化等を促進していくというのが県の役割ということになってまいります。それから、市町村の役割としては、現在やっております資格管理とか保険証の発行等、そういった資格管理、それから県が示した標準税率、標準保険料率を参考にして備前市独自の保険税率を決めていくと。そして、賦課して徴収していくということです。それから、保険給付等も引き続きやります。そして、27年度に作成したデータベース計画等に基づいた保険事業も、引き続き備前市が担っていくということになります。今後の流れと方針ですが、そういったことになります。

○掛谷委員長 要するに来年の春で調整してスタートをできるように県はしたいと言ふんか、方針で来年を目指してやりたいと言ふんじゃけど、当面はこの町村の医療費の格差があつて統一を目指すべきだとしておりますが、市町村と十分協議したいという、中・長期的に検討する必要があると言っているのに。ということは、これは来年の4月というのは本当にやるのかどうなのかと、そこがよくわかりません。

○山本保健課長 先ほど言いましたように、市町村ごとで医療費の水準、所得の水準というのがもう本当に違います。岡山市と備前市で比べても、相当違いがあると思います。ですから、はっきり言ひまして料率の統一というのは難しいと考えます。ですから、中・長期的という言葉を使っていると思いますが、当面は各市町村ごとで税率というものを決めて運営されるものと思います。他県においても、同じ状況だと考えております。

○掛谷委員長 国保会計については基金を取り崩して、我々国保のサービスを受けている人はい

わゆる上乗せをしてくれているわけですね、基金で。問題は、その国保税の中の基金が毎年削減されますね。これはいつごろまでもつのか。あと2年で国保税の基金がなくなったら保険を受ける我々市民にツケがくるのか、別で補填するかしかないわけですよ。あと、基金にどれぐらいの余裕があるのか。

○山本保健課長 もう基金にはほとんど残っておりません。ことし、たしか予算で残りの基金2,000万円、全部取り崩す予算を組ませていただいております。先ほど、28年度の決算が確定して、繰越金として2億5,500万円という金額が残りました。たくさん残っているように思いますが、これは27年度からの繰越金が1億数千万円と、それから基金を取り崩したのが1億5,000万円あったから2億5,000万円という金額になっておりますが、以前、立川委員からも今年度、最悪の場合はどうするんだということで御質問があったときに、場合によっては追加で一般会計からの繰り入れをお願いするという回答をさせていただいておりましたが、2億5,500万円の繰り越しができたということから、今年度は恐らく追加の繰入金をもらわなくても済むのかな、逆に貯金ができるのかなという期待を持っておりますが、貯金ができればそれをまた基金として持って、何らかのときにはそれを使っていきたいというふうに考えておりますが、30年度についてはここで税率改正ということ今年度検討しますので、そういった基金の残の状況等も踏まえ、税率をどうするかということこれから考えていきたいと考えております。

○掛谷委員長 そういった市民に対する負担がかかってくるということが現実起こってくれば、本当に周知を。国保は高い、我々も思っています。その辺が一般市民の人はかなりきつい感を感じていますので、本当に難しいでしょうがしっかりとやっていってもらいたいと思っておりますので、よろしくお祈りします。私のほうはそれぐらいでいいです。

○山本副委員長 かわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 ほかに。

○田口委員 公共交通課長にお尋ねするが、諸島の定期船が新路線は10月1日からしか走れないということで、国土交通省の補助申請をしている、もう既に6月の末に近いときが来ました。国からの内示か何かはもういただけているのか。

○杉田公共交通課長 現在、6月下旬をめどに岡山県離島航路確保維持協議会、こちらを岡山県のほうで開催していただき、こちらで今作成していることについて審議をしていただきます。その後、9月中、この時期になりますと、国土交通省本省による岡山県離島航路確保維持計画の認定、補助額の内定をいただける予定になっております。

○田口委員 すると、実際はもう10月1日運行開始直前にならないとそういう補助額とかそういうのは決まらないというふうに理解しとってよろしいんですか。

○杉田公共交通課長 はい、内定は9月中とお聞きしております。

○掛谷委員長 ほかにはよろしいですか。

○立川委員 今、御存じのとおり雨も降ってきて感染症の季節ということで子供たちもちょっと心配になるんですが、病児保育の進捗はいかがですか。拡大の方向をちょっとお聞きしとったんですが、現状を教えてください。

○藤田子育て支援課長 病児保育については、昨年度の8月から山陽ちびっこ療育園の岡山と牛窓のほうで委託して預かっていただくということにしております。8月以降ですと約8カ月、実績は牛窓で9件、岡山ではゼロ件となっております。29年度ですが、4月からはそのまま牛窓、岡山の山陽ちびっこ療育園と委託しております。伊部保育園については5月1日からということで、実績については、6月15日現在で牛窓で7件、伊部保育園で5件でございます。

○立川委員 病児保育、これは今ちょっと申し上げましたが、感染症が今からどんどんリスクが高まってくるわけですが、市内の施設の拡充という意味ではどうでしょうか。

○藤田子育て支援課長 この議会の市長の施政方針で述べられているように、市内でも公共施設で病児保育を検討しているところでございます。

○立川委員 よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、コンビニ収納の件ですが、きょうもこれ、議案3つ上がっておりまして、国保のカテゴリー、介護のカテゴリー、後期高齢者のカテゴリーと、それぞれコンビニ収納対応ということで700万円ぐらいの補正が上がってきたわけですが、これは収納業務、ほかにも使用料等々あると思うが、連携や協調、この辺の考えを聞かせてほしい。今お話に出た国保も一本化になってまた変わるわけですね。市としての徴税のほう、誰がリーダーシップをとってどうやるのかという方向性についてお尋ねしたい。

○竹林税務課長 税以外の市の使用料等ございますが、こちらについても関係部署にコンビニ収納の導入について協議の場を設けて、必要ならばそういった導入も考えていくように予定しております。

○立川委員 最初に申し上げたように、今回出てきている議案の中でも3つのカテゴリーで700万円ですね。これ、まとめればスケールメリットがとれるんじゃないんですか。いわゆるリーダーシップは部長のほうでとられるんですか、それとも各部署ばらばらでしょうか。いかがお考えかをちょっとお聞かせください。

○竹林税務課長 今回、税のほうでこういった導入事業を進めるということですので、まずはうたった、税務課が中心になりそういった協議もできればと思っております。

○立川委員 協議をしていってシステム化したら、また費用がかかってくるわけでしょうというふうに考えるんですけど。何が言いたいかといったら、オプションならオプションでできるような契約等々を考えていただいて、同じお金をかけるわけでしょう。1件六十何円某かのお金が手数料として取られるわけでしょう。先ほど言った、国保も変更すればまたシステム料を取られるわけでしょう。もうそういう目に見えた変更とか、先ほどおっしゃったように使用料もそうなれ

ばシステムパターンが変わる。いろんなことが変わる。また、委託料が要る。先ほど田口委員も言われたが、一旦足を突っ込んだらどうにもならないので、もうちょっと大きな視点でシステムを動かしていただけたらと思うが、部長どうですか。部署横断的な考え方、そういう委員会的なものをつくってでもやろうとか、いかがですか。

○今脇市民生活部長 これより先立って上下水道関係、あると思いますが、コンビニ収納、市民の方からすれば民間のものはかなりありますので、これをしないというのは時代の趨勢からいうと考えられないと思います。先ほどから率の話もありましたが、そのときに発言すればよかったわけですが、率は口座振替が一番に進めたいところなので、だけどやっぱりそういういろいろな事情で口座振替ができていないところがありますので、そういうところを拾うのに、コンビニは通常の金融機関の窓口に比べたらあいている時間は倍以上あるわけなので、これを推進していくのはもう一番やらなければいけないことだというふうに思っております。今のお話ですが、税のほうは今、6の税目、入っていますので、やっぱりそういうイニシアチブをとってやっていくのがいいかなと思いますので、今後そういう部、課を横断したところをというお話でございますので、これまた部課長会議等でその辺あたり検討していきたいというふうに思います。

○立川委員 先ほど、どこかの部署でお話が出たと思うが、もう緊急だったから1社にしか見積もり言いませんでしたと。そのような状況がどんどん起こってくると思うので、今回の費用は700万円ほどですが、全部税金から出されているわけですね。各省庁の動き、先ほどおっしゃった県の動き等々をとれば、どういう方向を行っているのかというのは一番皆さん方がよくつかまれていると思いますので、せっかくの税金ですから無駄遣いのないようお願いしたいと思うが、高山部長いかがですか。そう思われませんか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 こういうシステム経費、改修経費等については、やはり田口委員からも発言がありましたように、どうしてもそこを運用している業者とのお話になります。その部分は仕方ないにしても、そういう中身についてはやはり個々の部分の中をよく精査してやる力を持っておかないと交渉もできませんので、さきにも言いましたように、職員の資質の向上等を含めて考えていかないといけないというふうに思います。決して、全く交渉なしにやっているというわけじゃありませんが、業者に負けないだけの知識まではできないとしても、やはりどういうところがポイントなのかというところは頭に入れながら交渉していく必要があるというふうに思います。庁内全体でそういうことは考えていくべきかなと。電算担当部門ともそういう話もしていきたいというふうに思います。

○立川委員 いや、どこどこが悪いというお話じゃなくて、温度差があって当たり前ですが、そういう対応を、温度差が職員間でないように、極力、これはシステム費用だからという大きな顔をして今回も補正何件かありましたが、全部そのシステムですという、皆さん胸張って言われるので、本当に対応をどこかが中心になってやってほしいと思います。その件についてはもうお願いをしておきます。

別件で、先般、病院から事業改革プランという非常に貴重な資料をいただきました。ありがとうございました。いろいろ聞こうと思ったが、これをやると時間がないので別の機会にさせていただきたいと思いますが、1点だけ、きょう、事務長、皆さんいらっしゃるので、これはポイントを読ませてもらったから28年から32年度まで、大変すばらしいことをお書きいただいたんですが、3病院の存続を前提として書かれているように思うが、合併10年、もうそろそろいいんじゃないかなということで私もお願いはしたが、考えておりませんという管理者の御意見いただきました。事務長が3人いらっしゃるの、それぞれ御意見を聞いておきたいと思うがいかがですか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 病院の統合とかそういう意味でしょうか。管理者が申しましたように、管理者もですし、施政方針にもあったわけですが、3病院ある強みということを生かして、それぞれ特徴ある運営で市民の皆さんに安全な医療を提供してまいりたいと思っております。

○金井備前病院事務長 私見が入ってもいいんでしょうか。私見にもなりますが、私は去年事務長でいったときに前事務長からの引き継ぎというのは、事務部門を統合しますというのがありました。これはもう病院の統合に向けてという話の前提であるというふうに理解しておりましたが、当時の院長はそういうお話はなかったです。ただ、管理者はスープが冷めない場所に3つの病院があるというのはいいじゃないかという言い方もされますが、これは結果であって、それぞれの市町にあった公立の病院がそのまま残っておるというだけの話であると思っておりますので、合併10年、今後の備前市の医療という部分を考えるならば、病院の統合とか云々という考えではなく、備前市の病院が3カ所にあるんだという意味合いで、それぞれの位置的なことも考えながら市全体の医療をどう提供していくのかというふうに考えていくのが当然かなと。備前病院はどうだとか、日生はどうだ、吉永がどうだとかというような3病院で張り合うというのはナンセンスな話であって、3病院それぞれの地域にあるんだという有効性をやりながら考えていくべきだというのが、逆に言いますと今の4月からの当院の院長の考えでもありますので、早急にそういう病院、個々の地域を考えた市全体の医療を考えるようにというふうな指示は受けておりますけど、今後、院長等の幹部会議での話になろうかと思っております。

○万波吉永病院事務長 吉永病院の立場で申し上げますと、3病院及びさつき苑が連携をとりながら特色を生かしながら医療・介護の施策に協力する、推進していくという立場は変わらないところでございます。統合ということについては、管理者が今、統合に向けていないというのがまず1つと、それからほかの市町村でも丸々合併したからということで病院事業を統合するという事例は私は存じ上げておりません。ですから、例えば岡山市立の病院にしても、統合という形ではなく、それぞれの病院が予算、決算の記録を残しております。そういう意味で、私の立場からいうと、管理者のいうそれぞれの3病院、あるいはさつき苑の特性を生かしながら引き続きやっていくという立場にございます。

○立川委員 よく荻野管理者からも聞く言葉で、3病院の強みだとか特色だとかおっしゃっていますが、それが弱みにならないようお願いしたいと思います。

一言だけ言っておきます。29年6月現在で国保の直診病院は279病院ですね、全国で。合併で大分減っています。施設としたら812施設、病院数は279施設ですね。これは国保の直診病院ですね。施設です。本当にこの地区に3つ要るのかということですね、もう10年たったから。これを読ませていただいても、吉永病院はこうしていきたいんです、日生病院はこうしていきたいんです、備前病院はこうしていきたいんですではなく、もう一本になったわけですから、管理者のもと、備前市の病院行政をどうするかということのを非常に考えていただきたいと思います。また、違う機会にしっかりとやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○田口委員 環境課長にお尋ねするが、市内でもうほとんど終わっていると私は理解しているが、9種23分別が終わっていない地区はないでしょうね。

○久保山環境課長 まだ100%にはなっておりませんので、地区に行って分別の説明会とかをしております。100%ではございません。

○田口委員 どどこしてないんですか。

○久保山環境課長 済みません、地区名まではわからないのでちょっと時間をいただけたらと思います。

○田口委員 それなら時間を上げますから、全部書き出してください。

○久保山環境課長 まだできてないところを。

○田口委員 はい、お願いします。

○掛谷委員長 じゃあ、それは後で。

それでは、市民生活部、保健福祉部、市立病院の関係の所管事務調査はこれで終わってもいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上をもちまして今申した関係部署の所管事務調査は終了します。

休憩します。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

これより教育部関係の報告事項並びに所管事務調査を行いたいと思います。

まず、この4月に異動により説明員がかわっておりますので、執行部より紹介を願います。

教育部長から関係職員を紹介

○掛谷委員長 ありがとうございます。

***** 報告事項（教育部関係） *****

今回、教育部に関しての議案の審査ありません。この先は執行部より報告をお受けいたしま

す。その後、報告事項とあわせて所管事務調査を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○大岩教育総務課長 平成29年3月13日午後4時30分ごろ、神根本地内で発生した吉永中學生を迎えに行っていたスクールバスが、センターラインをオーバーしてきた軽自動車と正面衝突した事故についてですが、相手方とこの6月15日に和解いたしました。本議会の最終日において報告事項として追加提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○岡部学校教育課長 働き方改革について報告いたします。

岡山県教育委員会が出した働き方改革プランをお手元にお届けしております。国の働き方改革を受けて、県でも教職員の働き方改革についてプランを立てております。目標として、向こう3年間で月当たりの時間外業務25%減ということを数値目標として掲げております。具体的な重点目標については、1ページ目にあるように時間管理の徹底、2ページ目にある授業準備支援、それから3ページ目にある部活動休養日の徹底、同じく3ページ中ほどにある事務業務の軽減、この4本柱で岡山県では働き方改革を推進していくということになっております。それを受け、次のページからあるように、学校現場の働き方改革に向けてということで教育長のメッセージを各学校に送っております。

○波多野幼児教育課長 日生地区及び伊部地区における幼保一体型施設について、現状の説明を申し上げたいと思います。

日生地区でございますが、日生幼稚園、日生保育園を幼保一体型施設の認定こども園として平成30年4月開園することを目指し、平成28年度に両園をつなぐ渡り廊下の設置及び幼稚園集会室、天井の改修などの工事5,300万円を予算化しましたが、昨年12月までの設計協議を重ねるうち、全ての園児において自園調理を可能とする厨房設備、また厨房機器の改修、それに伴う高圧電気設備の設置及び職員室の移転など、認定こども園にするには追加工事として約8,000万円が必要となる見込みとなり、1期工事、2期工事として発注する方法も検討しましたが、あわせて発注するほうが合理的であり、28年度から繰り越していた予算執行を見送っております。今議会で補正予算として計上するか否かを、4月末に新市長を交え、政策ヒアリングで検討した際、実際に保護者のニーズがどこにあるのかをお聞きした上で判断することとしました。

日生地域の現状は、3歳までは保育園、4歳児から幼稚園に全員が進級する状況が定着しており、幼稚園においても共同調理場を活用した給食提供及び延長保育も実施しておりました。つまり、この2園は事実上、幼保一体型施設に近い状態が実現をしております。5月の連休明け、市長に幼稚園PTA会長、保育園保護者会長の希望で園の現状を見ていただきたいという連絡があり、同行した際、下水の排水不良やトイレの改修、雨漏りの修理、集会室のつり天井や手狭な保育室の改修など、それを改善していただいた上で認定こども園化をしてほしいという意見が出され、検討した結果、今回の補正予算で幼稚園の改修工事として予算を提出しました。日生保育園

は2歳児クラスの子供の数が多く、保育室の割り振りの都合上、3歳児クラスの子供は園全体での活用に用いる遊戯室で生活しています。このため、園として遊戯室を活用しておりますが、手洗い場がなく別室に移動する必要があるなど保育活動に制約が生じており、隣接の日生幼稚園の空き教室を有効活用するためには、給食運搬の都合上、渡り廊下が必要となります。そのため、平成29年度において、まず施設の改修を行い、この改修は認定こども園の整備工事への設計にも該当していたものもあり、今後も認定こども園化についての支障はございません。

本日の資料として、日生幼稚園の改修工事の概要を配付させていただいております。

建築工事については、耐震補強、つり天井の改修、渡り廊下をつなぐこと、その改修による天井の点検口の設置が主なものでございます。電気工事は、非常照明、誘導灯の老朽化による改修、火災報知設備の老朽化による改修、また聞こえにくい放送の改修、遊戯室の天井改修に伴う電灯及び報知器の改修工事であります。最後に、機械設備の工事ではありますが、先ほど申し上げた下水の不良ということで、園児用のトイレ、職員用のトイレの洋式化を含めた改修と排水設備の改修工事、これを今回、補正予算として提出しております。

続いて、伊部認定こども園の経緯については、イメージ図を皆様方に配付しています。

経緯でございますが、平成28年2月の定例会により、当時の市長から29年度末の完成を目指して伊部地区認定こども園着手という表明があり、伊部地区は耐震化されていない殿土井保育園と老朽化している伊部保育園について建てかえが必要であり、伊部地区の教育・保育活動の充実、小学校への円滑な接続の観点から、この3園を統合いたしまして認定こども園化を図る方向で進めてまいりました。認定こども園建設に向けた予算として、新園舎建設、敷地の旧園舎解体に係る工事費として、28年、29年度の継続費で7億2,000万円を確保しておりますが、現在繰り越し中であり、設計は業者委託をしておりましたが、先週、一般質問で市長が答弁したとおり、設計図面の完成が1階案、2階案の2通りの作成を依頼したことから2月末までかかり、1階案については新園舎の建設と解体費用までは予算の範囲内ですが、外構工事まで補えないことが判明しました。2階案については、伊部地区3園の園児だけでなく、地区外の市全体から多くの園児が来ることを想定したもので、建設費用はさらに2億円の増額補正を要することになります。4月末に市長ヒアリングがあり、当初の予定どおり伊部地区3園の園児が十分入れる1階案で進めることになりました。この1階のイメージ図面が今お配りしているものであります。工期が12カ月程度かかるため、平成30年4月開園が不可能になり、スケジュールの修正と継続費予算の補正が必要になり、予算の修正を今会議に計上したものであります。保護者に対しましては、平成30年4月開園を目指す旨と説明してまいりましたが、6月に入り3園の保護者会及びPTA役員にそのスケジュールの修正について説明しました。ただし、代表者だけの説明でありますので、議会終了後は3園全てに出向き全保護者に説明の機会を持つことを伝えております。また、日生地区においても、両園の全ての保護者について7月早々説明会を持つ予定にしております。

○掛谷委員長 報告事項はもうありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査（教育部関係） *****

委員の皆さん、今の報告事項とあわせて所管事務調査を行います。

○田口委員 最後に説明していただいた伊部の認定こども園の図面ですが、これ全部屋上を立ち上げとるわな。何で防水されるのか知らんけど、そうでなくても公共施設の屋根というのはよう漏るのに、もろ水を受けとるから何でとめるんじやろうかと思うて不思議ではないんじやけど、その辺はどうなるんですか、具体的に。

○波多野幼児教育課長 屋上については防水シート加工をせず、アスファルト防水加工ということで、今最も雨漏りが防げる、そういった素材を使用することとさせていただいております。なぜ屋上をといますと、子供たちが遊ぶスペース等の一時的な確保、それから吉永方式のプールを置く、そういうことを考えております。

○田口委員 そう言われたらそうですかと言いたいけど、本当に課長、大丈夫ですか。大丈夫なところを私は見たことないんじやけど。

○波多野幼児教育課長 先ほどの大丈夫かとおっしゃることについては、設計業者とも十分協議して、このアスファルト加工が一番耐用年数はあるということで、そちらを選ばせていただいております。最善の方法はとっていると思います。

○田口委員 例えば屋根については、私は建てるときに25年保証してもろうたんじやけど、そういう保証をつけてもらうとか。どう思うても理解できんな。大体業者の言うことをよう聞くんじや、みんな。聞いてシート防水にして、シート防水にしとるところは皆剥がれて漏りようる。シート防水にしないでアスファルトで防水する。その角のところをどうするんじやろうかなと思う。漏り出したら課長、家もそうじやけど、瓦でも何でも、どこから漏れようるかというのが、つと出てくるから、上を遊び場に使うというのは効率的でええんじやけど、もうそれだけが心配です。心配ですということだけを言うときます。長い保証をつけてもらやあそれはそれにこしたことがない、そういう交渉もしてみるとか。そんだけ自信があるんだったら大丈夫じやろう。言いなりにならんように頑張ってください。

○波多野幼児教育課長 ありがとうございます。そのように交渉いたします。

○橋本委員 先ほどの説明で、伊部の幼保一体型施設、平成30年4月に開園不可能ということでの報告ですが、じゃあ延期していつ開園をするのか。開園を延ばすんだったら、我々の感覚では1年度延ばして平成31年4月から、31年度というのが一般的な考え方になるが、そうやられるんだったら私前からこの計画のときに言よんですが、この建設予定地の南側にある例の50メートルプール、あれ何とかしましよと、あんな状態でいつまで置いとったって非常時の貯水槽にもならんと言よんですが、あれどうにかすることになったのか、教えてください。

○大岩教育総務課長 中学校のプールの件でございますが、一応この補正予算で予算は計上して

いたわけですが、査定落ちとなりました。

○橋本委員 教育長、どうですか。そんな要らんものをいつまでも後生大事に置いておいてしょうがないでしょう。あれ取るときゃあ駐車場にでもなるのに。保護者が来て、運動会じゃ何じゃかんじゃのときの駐車場にでもなりますが。

○杉浦教育長 そう私も思うからこそ予算を上げましたが、査定落ちということで、これから粘り強く実現をしていきたいと思っております。

○橋本委員 我々の委員会も一生懸命後押ししますので、ぜひ要求してください。ところで、開園はいつですか、これは。

○波多野幼児教育課長 開園の時期については、平成31年4月開園ということで、今、3園長と調整を進めているところであります。

○西上委員 幼保一体型施設のことですが、東鶴山地区でも幼保一体型施設の実施設設計が上がっていますが、工事設計委託業務が上がっていましたが、進捗状況などを教えてください。

○波多野幼児教育課長 東鶴山地区の幼保一体については、先ほど委員おっしゃられるように設計委託契約を締結しまして、ただいま設計業者が頻繁に幼稚園とそれから子ども事務局とを往復しまして、具体的な条件についていろいろ交渉しているところでございます。この8月末までにはそれが完了して、その後、東鶴山の幼・保設計のほうの補正予算を計上する見込みとしております。

○西上委員 段取りとしては、やっぱり3月31日でできるのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 最短で9月議決後ということになりますので、東鶴山幼稚園の改修には厨房設備、部屋の拡充、クーラー等高压電気の設備等もございまして、平成30年4月開園は今のところ難しいと思っております。

○西上委員 間に合わなかった場合はどうされるのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 伊部及び日生地区と違い、東鶴山地区の場合は30年3月末で民間の無憂華保育園が閉園と決定しております。ですので、閉園した後の保育園を希望する子供たちの居場所というのを確保する必要はございます。現在、無憂華保育園の園長と協議して、閉園後の園の活用について協議中でございます。

○掛谷委員長 よろしいか。

○西上委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

○山本副委員長 先ほど、伊部地区の幼保一体型施設の屋根の話が出ておりましたが、これはソーラーパネルを設置するような案は出ませんでしたでしょうか。

○波多野幼児教育課長 ソーラーパネルの件については、ソーラーパネルも入れるよう業者の設計のほうにお願いをしているところでございます。

○山本副委員長 それとは別に、まだこれからでしょうか、このパースの図面で見るとは、駐車スペースは大体何台ぐらい確保する予定ですか。

○波多野幼児教育課長 駐車スペースについてはこれからの課題ではございますが、新認定こども園のスペースプラスプールの先ほど問題もございましたが、解体できない場合も、その備前中学校のプール側の駐車場のほうも活用させていただきたいと思っております。

○山本副委員長 再確認で申しわけないが、伊部地区の幼保一体型施設、この補正予算の書類にあるように、総工事費はここにある7億9,900万円よろしいか。

○波多野幼児教育課長 はい、そのとおりでございます。

○山本副委員長 でしたら、もう一つの案であった2階建てというのはこれプラス2億円ということですか。

○波多野幼児教育課長 そのとおりでございます。

○掛谷委員長 ちょっと委員長をかわってください。

[委員長交代]

○山本副委員長 委員長かわります。

○掛谷委員長 ちょっと1点、残されている認定こども園の声がなかなか上がらないのが香登、西鶴山と、一番最後になると思いますが、これに関しての計画、進捗状況、多分設計費や用地買収というようなもの、全然上がってないと思うので、一番最後になってくるのか、スケジュールがわかれば教えてください。進んでいるのか、まだまだなのか。何年度ぐらいということになりましたかね。そこまでいっていませんか。

○波多野幼児教育課長 香登地区、西鶴山地区については、平成22年度に幼保一体型中間報告書を出しておりますが、その後の具体的なスケジュールについては未定でございます。

○掛谷委員長 確かにそうだと思うが、そろそろどうなのかなと。西鶴山、東鶴山といったら大内保育園と香登保育園と、それから香登幼稚園と西鶴山幼稚園、4あるんですね、施設がね。それを一体化するといったら結構、南にするのか、北にするのかということもあります。だから、その方向性とか、要するに土地の買収をするのでもなかなか北側はないわけです。いわゆる国道から北側は非常に土地が少ないし、本当、環境はいいんですけど、まとまったものがないと思う。そうすると、国道より南にせざるを得ない。そっちのほうは西鶴山に近いということもあります。そんなことで、スケジュールがまだ話にも入ってないような状況ですね。スケジュールの中に、そろそろもう取り込んで話を出していかなきゃいけない時期が来ていると思うが、もう一度、教育長にお聞きします。

○杉浦教育長 今、教育に関するロードマップ全体の見直し作業も進んでおりますので、その中でやはり重要な事業になりますので、位置づけて検討していきたいというふうに思っています。

○山本副委員長 委員長かわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 ほかには。

○星野委員 まず、伊部こども園ですが、これにプラスして2億円かかるんだという話があった

わけですが、今回の補正予算にプラスして2億円さらにかかってくると考えていいのか。総額で幾らになるのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 先ほどの話ですが、1階のこの図面とあわせて2階建てスペースというもう一つの設計プランがございまして、もし2階建てでさらに100名以上の園児を収容するようなプランのほうを採択した場合にプラス2億円かかるという話でございまして、今回は1階建て案を選択したので、その補正予算計上はございません。

○星野委員 次に、東鶴山認定こども園についてですが、今、設計の発注を出していると思うが、幾らの園児を見込んで発注を出されていますか。あと、現在の園児数、保育園も入れて何人になるのか教えてください。

○波多野幼児教育課長 園児数というよりも調理室の大きさでございまして、園の職員も含め最大50名まで食事ができる調理室を考えております。それから、現状では無憂華保育園に15名、東鶴山幼稚園に8名、現在合わせまして23名在籍しております。

○星野委員 職員も入れて何人ですか。

○波多野幼児教育課長 職員も含め30名弱になろうかと思えます。

○星野委員 調理場、そんなに大きいキャパ、容量が必要ですか。50人に満たないといけないという何か決まり事があるのか。

○波多野幼児教育課長 調理場の50という数字については、ただいまの東鶴山地区のゼロ歳から5歳児までの総数が50名であります。全員認定こども園に入るとこのを見越して、50といたしました。

○星野委員 次に、日生のこども園と言った方がいいのか幼稚園整備と言った方がいいのかわからないが、所管がかわられて確かな情報を持たれてないかもしれないが、今回の答弁で2期工事の追加で8,000万円かかるという話が突然出てきたが、以前のこども課にあったときは、むしろ来年度開園に向けて前向きに進んでいるような発言があったわけです。この8,000万円が急遽上がってきたのはいつごろというのはわかりますでしょうか。わからなければもういいです。

○波多野幼児教育課長 この追加で8,000万円要するという話は、昨年12月末に設計が上がった際に試算したときに追加で8,000万円要る。つまり、最初の5,000万円と合わせ、1億3,000万円が必要ということがわかったのが昨年末でございまして。

○掛谷委員長 ほかにはどうでしょうか。

○星野委員 一般質問のやりとりでちょっと議題に上がったが、まず確認ですが、幼稚園の1号認定の場合は保護者が働いているかどうかというのは関係ないですね。確認させてください。

○波多野幼児教育課長 1号認定は、いわゆる幼稚園該当になります。2、3号認定は、保護者が働いている、いないが関係してまいります。

○星野委員 次に、預かり保育ですが、ホームページを見ると、日生、吉永地域は条件が同じのままです。これは変更していただきたいと思えます。これは指摘させていただきます。

地区ごとに預かり保育の条件が違っていると思うが、日生地区の場合はどういう条件でしょうか。

○波多野幼児教育課長 日生の預かり保育については、基本、幼稚園に進まれる前の子供について預かりを行っております。昨年、4歳以上の預かりについては少ないのが現状で、18時まで預かりをしております。

○橋本委員 今回の預かり保育が幼稚園に上がる前にどうのこうのと説明があったが、これは幼稚園児が早く帰ってきてもろうても困ると、俗に言う保育に欠ける子という状態で、ただし日生の場合はこの前も一般質問で大分やりとりがあったように、4歳児になったらもう保育園に行きようともみんなが幼稚園に行くという、大体昔からそういう風潮が強かったが、幼稚園に行ったものの余り早く帰ってきてもろうたら困るので、何とか預かり保育をやってほしいというのを、私ら合併前に日生の町会議員で一生懸命それを執行部をお願いしてでき上がった制度なんです。それ以降、結構それを皆さん使よう。幼稚園児でなおかつ余り大きい声で言われんのじゃけれど、保育に欠ける子を預かり保育でお預かりしますという制度なんですよね。そういう認識じゃないですか、執行部は。幼稚園に上がる前とかなんとか何かわけわからんようなことを言われるが。

○波多野幼児教育課長 先ほど、言葉足らずなところがあり申しわけありません。実績として、昨年の日生の一時保育については、4、5歳がゼロ件（後刻訂正あり）であったということでございます。

○橋本委員 4歳児、5歳児が、預かり保育を希望された方は一切いないと。幼稚園は全てもう1時半ぐらいで、帰るようになっている時間帯にはもう全員が帰っているということでしょうか。

○波多野幼児教育課長 はい、そのとおりでございます。

○星野委員 申請があった場合は、預かり保育を受けるという解釈でよろしいでしょうか。

○波多野幼児教育課長 はい、お受けいたします。

○橋本委員 日生の場合は、今まで4歳未満で保育園に行っていた父兄は、自分の子が4歳児になった途端にもう勤め先をやめて家で面倒を見るという方向に変わっただけですか、今は。そうとしか考えられんですけれどね。

○杉浦教育長 それに関しては、私もいろいろ事情を伺ったところ、やはり日生全体の地区でそういう風習があるために、本当は預かり保育に出したくても申請ができない親御さんが過去にもたくさんいらっしゃったと。要するに、御近所の手前、申請ができない状況があったということで、せつかく制度があるわけですから、そういった理由で申請を控えられるような気の毒なことにならないように、何とか申請しやすい環境づくりをこれからしていきたいと思っていますところなんです。その意味でも、認定こども園になれば心置きなく申請できるという思いもお持ちの保護者もいらっしゃったということです。

○橋本委員 以前は、日生の幼稚園はそういう制度ができて、預かり保育という格好で結構申込者も多かったが、今それがもうゼロ件というのを聞いてびっくりしとんですけど。保護者のほうで完全に変わったんでしょうか。というのは、この預かり保育をやっても長期休暇、例えば夏休みとか春休みとか冬休みとかそういうときにはほとんどやらんのですよね、これを。やらなかったら勤めに出とるお母さん方はその長期休暇のときに困るんですよ、まずもって。だから、私はもう少し行き届いたサービスをすればまた帰ってくれるんじゃないかなとは思えるが、それよりも早く幼保一体型で整備していただけたらと思います。時々、私らも幼稚園の卒園式なりに行くと、まだ4歳を超えても保育園に行っている子が中におられます。それはもう保育に欠ける子ということで当然それでいいんですが、今まで日生にはそういう子は余りいなかった。だから、どういう理由で、4歳までは父兄が働いて、4歳になった途端に勤めをやめて家庭で子守をするのかなと思うが、そういう実態ですか、今、日生地区は。

○波多野幼児教育課長 昨年度の一時保育の実績を見る限り、そういうことは考えられると思います。

○掛谷委員長 委員長として、その実態の一覧表をもらえませんか。後で配付してください。

○波多野幼児教育課長 はい。委員長、申しわけありません。先ほど1つ発言の訂正をお願いいたします。

先ほど、日生地域において、4、5歳の預かりの人数、ゼロと申し上げましたが、この参考の表は保育園における一時保育の年齢別の利用者数の表でございまして、この表の提出とともに日生幼稚園、今80名弱在籍しておりますが、その半数近くはそのまま残って夏休みもそのまま過ごしているということでございます。この一時保育の利用者数と合わせ、幼稚園の預かりの数というのも別途御提出させていただいてよろしいでしょうか。

○掛谷委員長 何か説明を聞きようたらわからんようになった。わかるように。年齢別も、それをお願いします。

ほかには何か。

○橋本委員 先ほど説明があったが、岡山県の教育委員会が出した働き方改革プランということで、中身を見させてもらったらなかなかいいことを書いとるなということで、これを今後、備前市の教育委員会も各校に徹底をさせるということで、平成29年度は10%労働時間の減、平成30年度は15%の減という方針に基づいてやっていこうということでしょうか。

○杉浦教育長 強く進めていく決意です。

○橋本委員 そうということで、重点取り組みの時間管理の徹底という中で、学校の閉庁日の4つ目の丸印で、緊急時の連絡体制を確保し、保護者へ周知という項目があります。この中で、私、現場の先生にいろいろとお話を聞く中で、17時、18時ぐらいから保護者の電話が多いんだと。しかも、相手がちょっと一杯飲んどるとかというような格好で、どちらかというともンスターペアレンツ的な格好で学校に文句を言われて電話がかかってくると。これをやめていただける

ようにしたら、先生の負担はうんと減るんだけどもなあと。そういう具体的な対策は何かないですか。

○岡部学校教育課長 先ほど委員が言われたように、保護者からのお問い合わせ等はやはり18時以降が多いのが現状です。具体的にこういう取り組みをという、私立高校等であれば17時以降電話は受け付け時間外ですというようなことができたりするわけですが、公立の小・中学校でするので、実際はそういうことができません。保護者の方のお問い合わせがあれば、やはり教員が対応していくというのが実情であります。こちらにあるのは、8月13から15日の学校閉庁日のことではありますが、ふだんのお問い合わせにはやはり教員が対応していくということになると思います。

○橋本委員 そういうふうに至れり尽くせりの対応をしているから、保護者も図に乗って何でも気に入らんことがあったらちょっと一杯飲んだ勢いで電話をしてくると。これはほかのところみたいに電話の受け付け業務は終了しましたと、18時以降そういうアナウンスが流れて、緊急の場合はどこそこへ連絡してくださいと。緊急というのが、例えば子供がいなくなったとか、そういうことが緊急ですよ。そういうアナウンスをすることによって、相当数クレームの電話は減ってくると思うが、いかがですか。そういうことをやろうという考え方はないですか。

○岡部学校教育課長 クレームばかりではないので、相談の電話も多いので、そこらあたりはやはり教員が保護者の話をしっかり聞いてさしあげて、保護者とともに子供の成長を促していくというのが大事だと思いますので、一概に18時以降はということで切るのはなかなか難しいのではないかというふうに考えています。

○橋本委員 そういう相談の電話も、相手が教員ということで、教員だって勤め人ですから大体18時以降は就業時間以外ですよ。だから、日を改めて、例えばお昼休みの時間に先生のところへ電話するとか、そういう格好で相談をかけるというふうには、やっぱり保護者のほうも督促していかないと私はだめなんじゃないかなというふうには思えるが、教育長、いかがですか。

○杉浦教育長 やはり、教育委員会から私の名前できちんとその保護者に向かってメッセージを発信することは必要だと思いますので、これからやります。

○橋本委員 ぜひ、よろしくお願いします。

もう一点、ちょっと私気になっておったんですが、日生西小学校の事例ですが、朝、登校のときに児童の見守り、集団登校をやっておる見守り隊のボランティアの方が結構おられたんですよ。それが今、学校の教職員がやりようされると。私、ああいったのを見るにつけて大変負担だなあと。これを学校支援地域本部みたいところが役割を請け負って、ポイントポイントのところに見守り要員を配置して、教職員の負担を軽減してあげることではできないのでしょうか。以前そんなんがありようたのに、最近見かけんようになつとんです、西小の場合。

○岡部学校教育課長 最近見かけないという事実は申しわけないです、把握をしておりません。ただ、先日お問い合わせがあつて、見守りのジャケット、これはどこでいただけるんだろうかと

というようなお問い合わせがありましたので、そういう活動をしていこうというふうに思っていた
だいている方はいらっしゃるだろうというふうに思っております。

○橋本委員 一般の民間の方の影が薄くなって、やたら目立つのが校長先生や教頭先生が見守り、引率ですよ、もう一緒について歩いて学校へ行くと。それはほかの一般の教員よりも早く出てきてというのもわかるが、私はそういうところの負担を軽減してあげたいな。毎日、日曜日みたいなボランティアの方、たくさんおるわけですから、そういうところをお願いをして、孫やひ孫ぐらいになると思うんです。そういうところに見守るといふ。だから、私は学校支援地域本部の有効活用をもっともっと考えてほしいと思うが、そこら辺を再度、各校にお願いしててもらえんですか。

○杉浦教育長 ぜひ、そういった形で協力要請したいと思います。

○川口教育部長 1点、先ほどの議論の中で補足説明をさせていただきます。

保護者に対しても、学校の労働環境について理解を得るよというお話がありました。本日
お配りしております働き方改革プランを学校に対して教育委員会から伝える際に、保護者向けの
チラシを1つつけ、これを使って保護者にも啓発をするよよということを学校にも伝えておる
ところですよ。まずはこれをもって様子を見て、さらに必要があるよよということであれば次の手だて
をまた考えていきたいよよというふうに考えております。

○橋本委員 そういう保護者向けのチラシ、なかなか読んでくれないと思う。だから、もう機会
があるよよに学校の先生も大変なんだよ。だから、保護者の皆さんも協力してほしいよよ
を参観日だろうが何だろうが、そういうときにどどんんお願いをするよよという姿勢をぜひとって
いただけたらよよと思います。

それから、やっぱり実際に行動に移すと。さっき言いましたよよに、18時以降、例えば学校
に電話したらそういうアナウンスが流れてきたよ。18時以降には電話したらだめなんだなあと
いうよよで、また日を改めて電話をするよよという形に私、つながってくるよよと思っ
てますよ。ぜひ、
よろしくお願いいたします。

○立川委員 働き方改革プラン、今読ませていただいたが、これは以前からも取り組んでいる項
目ばかりですよ。

○岡部学校教育課長 そのとおりですよ。そこを徹底していくよよということでござい
ます。特に、中学校の部活動の休養日は依頼してはいますが、実際に週1日、それから土日どちらか1日の休養日
を設けているよよ学校は5校中、現在3校ですよ。ですから、未実施の学校については、2学期
以降、必ず実施をとよよということで現在調整をしていただいているよよということで、
全てここに出ているものを学校に徹底をして取り組んでいただくよよことを考えています。

○立川委員 そう言われたら、じゃあ今まではまだ徹底できてなかったのかよよという
お話になるが、これはもう大変必要なことばかり書かれているよよと思っ
てますよ。以前からも徹底されていたよよと思っ
てますよ。今から再徹底もあるよよでしょうが、そうじゃなく、これ大なたが必要だ
よよと思っ
てますよ。例えば、P C

のソフトであったり、支援の部門ではね。人、職員だったり、非常勤とか職員、人を入れないと解決できない問題もあるじゃないですか。いわゆる人、もの、金ですね。どれを投入して、何とか目標、今年度は10%減という形のほうが目に見えていいと思うが、徹底だけではまた一緒に、あいも変わらず失礼ですけど、委員会はブラック化ということになってしまうんじゃないですかね。先ほどちょっと出ていましたが、電話にしても、教育委員会直通、転送とか、例えばですよ、そういう相談窓口を設けてそっちへ行ってくださいと。ぱんとお断りするんじゃない、そういう形でちょっと大なたを振るわないといけないような気がするが、教育部長、どうでしょうか。再徹底だけでこれクリアできるのか。

○川口教育部長 教員の意識の改革ということは一つ言われていて、さらなる徹底ということで進めていくことは必要というふうに考えておりますが、委員御指摘のようにこれまでも一生懸命取り組んできた結果として現状もあるのかなというふうに思っています。さらなる改善が何かできるか、教育委員会としてもさらに検討していきたいというふうに思います。

○立川委員 本当に、具体的に何か目標を上げて、例えば補助の職員をちょっと使いたいとか、パソコンソフトがいろいろ出ているのでそういったもので簡略化していくとか、何か目に見えたものを掲げないと、意識の再徹底です、いや、もう再認識してください、徹底してください、保護者の方にも徹底しますというて、何か以前と同じような砂漠にコップの水をまいたような格好にならないように、ぜひ何か具体的なことをしていただけたらと思います。

○杉浦教育長 従来も、焼け石に水かもしれませんが、特にこの4ページの外部人材の活用というところを他の自治体よりも積極的にやっているつもりです。やはり、人で解決できる場所が多いのかなというふうには感じておりますし、先ほどの電話受けの話もちょっと真剣に検討しなきゃいかんというふうに思っております。例えば、そういう相談員を退職されたOBを活用して、むしろそういう経験の中でいいアドバイスができたりということも期待できると思いますので、そういったことも考えていきたいというふうに考えています。

○立川委員 結構です。ぜひ、お願いします。

○掛谷委員長 ほかにはどうですか。

○星野委員 道徳の教科化についてお尋ねします。

小学校では来年度から、中学校では再来年度からスタートするわけですが、教科化となった場合に評価をしなければならない。評価するとなれば、心が優しいかどうかというよりも、むしろ文章力が高いか低いかに偏りがちになると思うが、そのあたりどのように対応されていくのかお教えてください。

○岡部学校教育課長 評価については、子供たちの変容を見ていくということで、文章だけではなく話し合い活動等もしていきますので、そういった子供たちの活動を見て教員が評価していくということで、文章力だけではなくやはり子供たちの日々の生活がどのように変わったとか、そういう1時間1時間の評価ももちろんですが、長いスパンでの評価というところもしていくよう

になります。

○**星野委員** 次に、プログラミング教育についてですが、方向性とか指針というものはもうでき上がったのでしょうか。

○**岡部学校教育課長** 現在、まだ備前市独自の方向性というのは出ておりませんが、プログラミング教育の導入ということで進めていく予定でおります。学習指導要領でプログラミング教育の導入ということですので、その方向で備前市でも進めていきます。

○**杉浦教育長** プログラミング教育に関しては、若干まだ現場に誤解があったりということもあります。幸い備前市の場合は、香登小学校にもう県下随一のプログラミング教育を実践している先生もいらっしゃいますので、そういった実例をきちんと共有をすることでできるだけ混乱を招かずに導入をしていくという心づもりでおります。

○**星野委員** このプログラミング教育というのは単年度単年度の取り組みというものではなく、さきに必修となっている中学校の技術でのプログラミングにどうつなげていくかだと思ふ。言ってみれば小中一貫的な考え、トータルでの教育が必要になってくると思ふので、この到達点を早目に決めていただいて早目にスタートができるようにしていただきたいと思ふ。そういった中で叫ばれているのが、全ての事業をICT機器で授業ができるわけがないので、コンピューターを用いない形でのプログラミング教育、アンブラグドなどといったものもぜひ研究していただいてどのような形でか取り入れていただければと思ふ。

○**岡部学校教育課長** プログラミング教育は、いわゆるプログラムを組んで物を動かすというだけでなく論理的に考えていくということですので、最終的にはやっぱり小・中つなげてその論理的思考につなげていくというあたりを目指していきたいというふうに思っています。

○**山本副委員長** 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○**掛谷委員長** 1点お聞きします。

タブレットを家に持ち帰っての反転学習という、単独のいわゆるソフトが入ったものを家に帰って学習するその話ですね。これは全学校にもうできているのか、モデル的にやっているのか、どの程度今進んでいるのかということについてお伺いしたいと思います。

○**大岩教育総務課長** この3月の春休みに、日生西小学校が初めて春休みの宿題を持ち帰りということでやっていただきました。今、ソフト自体はタブレットの中にインストールできておりますので、今後、夏休みで使っていただけるような形で使っていきたくと考えております。

○**掛谷委員長** 日生西小学校ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

で、モデル的にやって、春休みですから終わっていますが、どういう評価、うまいこといったのか、戸惑ったのか、その検証、どういう状況だったのか教えていただき、これがうまくいくのであれば次々と展開していくと思ふが、どういう結果だったのかを教えていただきたい。

○大岩教育総務課長 使った生徒とか、データの的には時間数とか、あと何限単位かでそのプログラムがあります、教科ごとに。そういった何限使っているというのは、データの的にわかるようにはなっております。その生徒数、割に単元的なものを使っているような感じはデータを見させていただいたときにはしました。あと、小学校の場合は、担任の先生がずっとその教科を持っておりますので、宿題も出しやすいのかなというのは思っていますが、逆に中学校になったときにその宿題の範囲の中で、教科単位制なので、各担任の先生が宿題を出しやすいか出しにくいかなというのがあるんじゃないかということで、中学生のほうが使うのは難しいのかなという感じではおられます。

○掛谷委員長 半分わかったようで半分わからんのだけど、要するに聞きたいことは自分で学習をしていくと。すれば何ぼでもできるわけなので、やらなかったらもうそのままだから、その意欲がどうなのかという部分と、それをやったらやはりこれはすごいなと、いいものだなというふうに感じているものか、その辺の子供たちの反応はどういったものがあるのかなと。もう嫌がる人が多いのか、いやいや、かえってやる人がふえたとか、こういう勉強はやりやすいとか、そういう内容についてはどうだったのでしょうか。

○大岩教育総務課長 今、5年間の実証実験段階で、そこの子供たちが持って帰ってやりやすかったとか、そういったアンケート調査みたいなのはまだ確認していないが、この5年間の中でそれがどのように使われてどういうふうに学力向上に結びついていったかというのは検証しながら、今後制度の見直し、やり方を考えていきたいと考えております。

○掛谷委員長 子供たちは非常にこれはやりやすい、おもしろい、今までと違ってやりやすい、取り組みがしやすいという声があるのかどうかというぐらいはわかるんじゃないですか。

○大岩教育総務課長 クイズ形式で楽しみながらやっているという声はお聞きしております。

○山本副委員長 委員長かわります。

[委員長交代]

○田口委員 タブレットの話が出たが、使われてない使われてないというタブレットを最近使われとんですか、課長。どうなんです、現実には。

○杉浦教育長 もうそろそろ、そういう使ったか使わないかという議論を卒業しなきゃいけないと思うんですよ。そうやって、せっかく税金を投入したから使えという圧力が現場にプレッシャーを与えているのも事実で、私、タブレットというのは使ったか使わなかったかではなく、それが有効に使われたかどうかというのが問題なわけです。だから、これは電子黒板でもICT全般に言えることですが、例えば45分の授業の中でもう5分間しか使われなくても、それが有効な使われ方をすれば私は十分意味がある。逆に、例えば45分丸々使っても、それが授業の向上に全然つながっていなかったら何の意味もない。なので、使った時間数にこだわらず、先生方が授業でどう生かしていただくかということは今主眼に使っていただくようにしています。私はかなり広がってきていると思いますよ。

○田口委員 いや、教育長、そりゃあ言いたくないですよ。言いたくないけど、親が子供に聞いたら、いや、使いよらへんと言われる。教育長の言いたいことはわかるんですよ、言ようことは。それと同時に、先生からは、例えばネットにつながうとするとセキュリティーが厳し過ぎて授業で非常に使いづらいと。それを何とかしてほしいという声を多分聞かれていると思う。だから、もっともっと、余りかたいことを言わずに私は使えるようにやっぱり当然していくべきだというふうに思うが、いかがでしょうか。

○杉浦教育長 接続環境に関しては私も大いに不満に思っているところで、これはそのハードルをクリアしてやっぱり使ってもらえる環境整備、まだまだ私足りないと思っていますので、進めていきたいと思います。

○田口委員 それと、具体的に、教育部長、あとあのタブレットは何年ぐらい使えそうですか。

○川口教育部長 タブレットPCについては、更新の時期を迎えておりますので、今後その活用についてさらに検討をしていかなければならないと考えています。

○田口委員 例えば今、ベネッセに高いお金をかけて年間4,000万円、5,000万円のをやっているじゃないですか。今度更新のときには、もうベネッセからiPadをリースで借りてそれを利用すると。あれだけ高いお金を出すんじゃないかと私はそのほうが得じゃないのかと。専門の先生とか大学生を派遣してもらってしていくというのも一つの方法だと思う。実際に、自分のところでリース契約してタブレットだけをというより、知恵と知識といろいろなものがついてくるじゃないですか。赤磐市がやっているんですかね。そういうのも考えられますよね、教育長。

○杉浦教育長 当然、選択肢の中に入れていくべきものだと思います。

○田口委員 よろしくをお願いします。

○星野委員 給食費の補助金の件について、3月の議会から制度等を見直しいただき、できる範囲で継続できる取り組みとしての今回の提案だと思います。ありがとうございます。全協以降、どのようにこの制度が変更されたのか。きょう報告でもあるのかと思っていたが、報告がないのでどうなっているのか。

○大岩教育総務課長 報告が上がってなく申しわけございませんでした。5月22日に全員協議会で説明させていただいたときから変わった点が、小学生から18歳の兄弟姉妹までを考えていたわけですが、その年齢を取り払いました。それから、もし議会承認していただければ4月1日からさかのぼってやるようにいたしております。それから、子供の扶養の認定ですが、申し込みとか簡素に補助申請をしていただくような制度を考え、一応健康保険証の扶養認定で扶養をしているということで判断させていただこうかなと考えております。その中で、働いている方、例えば社会保険を持っている兄弟がおられた場合は、その方は補助の対象から外させていただくということで考えております。

○星野委員 該当児童・生徒数は今出ますでしょうか。わかれば、第2子が何人、第3子が何人

ぐらいまでお教えいただければと。

○大岩教育総務課長 小学校の第2子以降しかつかめていないですが、第2子、第3子というのはわからないですが、小学校の該当者が大体542人。住民票で考えていますので、大学生のお兄さんが例えば住民票を外に持っていつているときにはその数字はつかめておりません。住民票上の判断です。中学生が357人になっております。

○西上委員 3月のこの委員会のときに給食費で、一般財源を使つての事業なので、ぜひともやらせてほしい、貧困問題や少子化対策に役に立つと言われとったんですが、私らの保護者も期待しておりますが、もう一度教育長のお考えをお聞かせしていただきたい、お願いします。

○杉浦教育長 最終的に、無償化というのは私まだ諦めておりませんし、国もその方向で検討が進んでいると聞いています。ただ、前提となる財源の状況がふるさと納税の減額で、その一般財源とはいいながら、ふるさと納税があつたスケールで減ると一般財源もそれは影響を受けます。そういったことも勘案して、涙をのんで、今回こういう一歩後退と捉えられるのは仕方ないですけども、この提案をさせていただいたということで、議会もおっしゃっていただいたとおり、第1段階、段階的に拡充していきけるよつというふうになつた議会でござつたので、まず階段を一歩上がらせてほしいという意味合いであります。

○掛谷委員長 よろしいですか。

○西上委員 はい。

○掛谷委員長 ほかに。

○田口委員 一般質問もさせていただいたが、廃校になつている、またなつた学校の、例えば三国があつて、神根があつて、鴻島、日生南、大多府の中で、適化法の網の中におる学校はどこですか。

○大岩教育総務課長 適化法の関係があるところが、旧日生南小学校、旧大多府小学校、日生西の鴻島分校、神根小学校、三国小学校でございます。全部です。

○田口委員 例えば今、日生南小学校と言うたけど、あれは体育館だけでしょう。

○大岩教育総務課長 そこまでは把握しておりませんが、何らかの校舎のところでは国の補助金とかを使つていれば財産処分の申請が必要になってきますので、その辺のところはまた後ほど調べさせていただきます。

○田口委員 いや、それは課長、この間、一般質問を通告した時点でそういうのを調べてもろつとかにやあかん。時間がのうて聞いてないけど、例えば大多府小学校だつたらどこそこが入るか。何が言いたいならつというつ、当然北のほうの小学校は耐震もされとるわけじゃから、山の学校、何とか教育とかつという民間が利用したいつというつを、日生南小学校、あちこちから来られていましたが、結局校舎が使えないつということで何かお断りをされとるつという話も聞いたつありますが、北のほうは別に使えるわけですからね、そういうのもあるし。だから、もうちよつときめ細かくしてください。

それと、具体的に幽霊屋敷になりようる大多府小学校、どうされるんですか。

○大岩教育総務課長 今のところ、まだ何も具体的な考えはありませんが、あそここのところが今多分草がかなり生えていると思います、ヘリポートとかになります。具体的に今後どういったことにしていくかというのは、跡地利用検討委員会の中でやはり考えていきたいと思えます。それで、できましたらなるべく教育委員会の行政財産のところから手を離して普通財産として、民間の利用とか地元にも有効に活用していただくとか、そういったことで進めてまいりたいと考えております。

○田口委員 地元は避難所というその小学校へこの間行ったら書いていましたが、もう地元と協議して、協議してとかというような生ぬるい答弁は今ごろする答弁じゃないが、三国や神根の話ならともかくね。私が今幽霊屋敷と言うたのは、あの草ぼうぼうをやっぱり行って管理してくれにゃあかん、管理者が一番に。それはみずから行政がそういう廃墟、そういうものをつくりようちやあやっぱり観光行政においてもそれは全然得にもならんし、何とかしてください。

○大岩教育総務課長 草刈りについては今段取り中ですので、もうしばらくお待ちください。

○星野委員 先ほどの神根と三国小学校についてお話が出たが、あそこは一部だけ耐震化していると思うが、どうですか。

○大岩教育総務課長 神根については、体育館が耐震になっていないです。ですから、校舎は耐震化、裏側が耐震化。三国も耐震化になっていると思います。

〔「三国は校舎が耐震化されていますが、体育館はまだ」と呼ぶ者あり〕

○掛谷委員長 ちょっと1点。

〔委員長交代〕

○山本副委員長 掛谷委員。

○掛谷委員長 廃校についての話で、ぜひ民間の誘致、御存じのように瀬戸内市は裳掛小学校には短大が、ちょっと部門は忘れましたが、小学校に来ることも決まっております。美作市においても大原町の中学校、ここが廃校になって、関西のほうから短大か専門学校が来るようなことが決まっておるようですし、最近話題になっているのが石生小学校、本荘小、和気町の環太平洋大学が100人規模での大学の野球の合宿所をつくり、まだ決まってはなないと思えますが、あとその野球場をめぐってそこを無償提供するかしないかいろいろ議論があるらしく、何が言いたいかといえば、そういった形でこの近くでも相当にそういうものが早く決まっているわけですね。備前市もそういう、南小学校が早く決まっちゃった。そういった周りにもそういうのが次々に出てきていますので、そのあたりのことも危機感を持ってというよりはもう少ししっかりとやっていただければ、いい話が周辺にあっても備前市にはなかなかないというようにも思ったりするんですよ。いかががお考えなのかなあとって、一度教育長にもお伺いしたかったので、どうでしょうか。

○杉浦教育長 よそをうらやましがるのはやめていただきたいと正直思いますが、ただできる努力がまだまだあるはずだというふうに思っておりますし、ちょっと手をつけるまでに私が就任してから2年かかってしまったというじくじたる思いはありますが、これからしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○掛谷委員長 その中でどういったものを、備前市らしいものを、相手があるものですから、相手が望んできて2校も3校もそういうのがやってくればこちらが選択すればいいでしょうが、どういったものがこの備前市に合ってくるのかなと思ったりもするが、教育長自身にも、廃校されたものについてこういうのがいいんじゃないかとかというふうなそういうものはお持ちじゃないでしょうか。

○杉浦教育長 私、図書館構想の思案では、例えば三国小学校を森の図書館にしたいとか、民間でもそういう教育に関係する用途で使っていただければそれが望ましいことかなあとは思いますが、逆に教育委員会が抱えていることで用途を狭めているという現実もあるので、ここはまずは一旦は用途を広げて、その中からまた教育に使いたいという申し出があればそこを検討していくといったところで、まずはその足かせを一回緩めてみようというふうに考えているところです。

○山本副委員長 委員長かわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 かわります。

○田口委員 図書館についてですけど、例えば市外から帰省したり、それから住所は持って帰ってないが、ふるさとに帰っている人というのが結構いるんですね。そういう人が図書カードをつくってもらえないから借りられないという話を聞くが、市外の方は備前市の本を読めないという事でよろしいんですか。

○高橋生涯学習課長 基本的に、読めないということではなく、御来館いただければどなたでもお読みになれるということでございます。ただ、図書カードについてはそれぞれの市町村がそれぞれに発行しておりますので、協定を結んでおところは別として、通常は市民のためにとという考え方でございます。

○田口委員 簡単に言えば図書を貸してはいただけるというふうに理解してよろしいんですか。

○高橋生涯学習課長 借りるというのは図書カードをつくる必要がありますので、そこで閲覧していただく分には構わないですが、原則としては市民の方を対象にしております。

○田口委員 これだけ定住・移住とか言ようる時代にそんなことを言ようていいんですか、課長。そういう時代じゃないでしょう。

○高橋生涯学習課長 もちろん相互貸借という制度は全図書館にございますので、図書カードをつくる、それから今後、マイナンバーカードなんかでのやりとりということになると、多分もう制度的には全館になるんじゃないかというふうに思っております。今の運営というのは、市民の方の税金で市民の方の蔵書を買って市民の方に利用していただくというのが当初の原則だったと

いうことです。

○**田口委員** 課長、ふるさと納税してくれないで、そんなことを言ようたら。高いお金をふるさと納税しとって、図書カードをつくってもらえんで、地元に戻ったら図書館の本が借りて帰れんのじゃと。極論したらそういう話になる。協定しとるところとか言ようるけど、私が知つとる人だけでも、神奈川県、埼玉県、兵庫県いっぱいおるでよその人。そう言うて、何かこういうことを言うてええんか悪いんかわからんけど、市長に言わすと、職員はできんことから答弁するいうて。こういう提案をされたら、いや、それは前向きに考えにゃあかん、こういう時代じゃからいうて私は言うんかと思うたら、今までのことをしゃくし定規に言ようるだけなんよ。あなたみたいなことを言われようたらふるさと納税をしてもろうとるお金やこう使われりゃあへんがな。備前市は備前市民の税金だけで賄え。教育長、そうでしょう。どう思われますか。

○**杉浦教育長** 私、個人的には委員のおっしゃるとおりだというふうに思います。これからふるさと納税があれだけの額が減るということになると、教育委員会としても今、それぞれの課でどういうリターンがあり得るのか。当然、図書館の、これはもう将来新しい図書館ができた段階でのサービスになるかもしれませんが、その図書館を活用してもらえようリターンも当然あると思いますし、隣の瀬戸内市でも、もう物で返すんじゃなくて何か本で返すみたいなサービスも始まっていますので、図書館を核に人を呼び戻す、そういった取り組みというのは私はこれから進めていきたいです。

○**田口委員** それは自前で教育長、やりたいんだと言われていましたけど、あの武雄の図書館、うちの嫁、借りて帰ったとって、4冊か5冊か。500円宅急便代を払うて。こっちのほうの人にも貸してくれるんじゃ。じゃけえ、うちみたいなことを言ようたら、もう小さな殻の中で閉じこもって一つも発展性がないわけじゃから。課長、ぜひ考えてください。

○**高橋生涯学習課長** とりあえず、制度を研究させてください。

○**掛谷委員長** ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、以上をもちまして教育部関係の所管事務調査を終了します。

以上で、厚生文教委員会を閉会いたします。

午後2時29分 閉会